

平成28年第4回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成28年10月18日（火曜日）
午前10時1分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 瀬長美佐雄君
委員 西銘啓史郎君 山川典二君
島袋大君 大城一馬君
新里米吉君 親川敬君
玉城武光君 金城勉君
大城憲幸君

欠席委員

砂川利勝君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 屋比久盛敏君
産業振興統括監 玉那覇靖君
産業雇用統括監 新垣秀彦君
産業政策課長 伊集直哉君
アジア経済戦略課長 仲榮眞均君
ものづくり振興課長 山城貴子さん
中小企業支援課長 金城学君
企業立地推進課長 金城清光君
情報産業振興課長 盛田光尚君
雇用政策課長 喜友名朝弘君
文化観光スポーツ部長 前田光幸君
観光政策課長 前原正人君
観光振興課長 糸数勝君
文化振興課長 茂太強君
スポーツ振興課長 瑞慶覧康博君
交流推進課副参事 川上睦子さん
観光整備課長 平敷達也君
観光整備課観光施設推進監 幸喜敦君
博物館・美術館参事兼副館長 村山剛君

本日の委員会に付した事件

- 1 平成28年 平成27年度沖縄県一般会計決算
第4回議会 の認定について（商工労働部及

- 認定第1号 び文化観光スポーツ部所管分）
2 平成28年 平成27年度沖縄県小規模企業者
第4回議会 等設備導入資金特別会計決算の
認定第3号 認定について
3 平成28年 平成27年度沖縄県中小企業振興
第4回議会 資金特別会計決算の認定につい
認定第4号 て
4 平成28年 平成27年度沖縄県中城湾港（新
第4回議会 港地区）臨海部土地造成事業特
認定第12号 別会計決算の認定について
5 平成28年 平成27年度沖縄県国際物流拠点
第4回議会 産業集積地域那覇地区特別会計
認定第14号 決算の認定について
6 平成28年 平成27年度沖縄県産業振興基金
第4回議会 特別会計決算の認定について
認定第15号
7 決算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから、経済労働委員会
を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件、本委員会の所管事務
に係る決算事項の調査についてに係る平成28年第
4回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、
同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号まで
の決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等につ
いてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光
スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決
算の概要の説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 それでは、商工労働部
所管の平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出
決算の概要について、御説明いたします。

まず初めに、商工労働部で用意しました配付資料
の御確認をお願いいたします。

資料1としまして平成27年度歳入歳出決算説明資
料、資料2としまして決算資料説明概要旨、この2点
が商工労働部で用意した資料でございます。

歳入歳出決算の概要の説明に当たりまして、資料
1、平成27年度歳入歳出決算説明資料に基づき進め

させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細については、3ページから御説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が374億5241万2000円、調定額が329億6932万1516円、収入済額が329億3496万2649円、不納欠損額が137万3180円、収入未済額が3298万5687円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%となっております。

目ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が458億7827万4160円、支出済額が391億1532万6932円、翌年度繰越額が40億4921万8680円、不用額が27億1372万8548円で、執行率は85.3%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、航空機整備基地整備事業において、埋蔵文化財調査・土壌調査等について関係機関との調整に不測の日数を要したことに伴う27億519万円、沖縄型クラウド基盤構築事業において、工事の際に関係機関との調整に不測の日数を要したことに伴う6億4979万円、沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）整備事業において、用地取得及び物件補償に係る地権者との交渉に不測の日数を要したことに伴う5億4505万円となっております。それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額2億846万9070円は、若年者ジョブトレーニング事業等の実績減に伴う委託料、補助金の減等によるものであります。

(項) 職業訓練費の不用額1億4107万3385円は、緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものであります。

(項) 商業費の不用額14億9053万5141円は、航空

機整備基地整備事業において、関係機関との調整に時間を要したことにより、工事着手がおくれたことによる執行残等によるものであります。

(項) 工鉦業費の不用額8億7365万952円は、沖縄県産業活性化消費拡大支援事業において、実績額の減による執行残、製造業県内発注促進事業において、国庫補助事業不採択による執行残等によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出予算の概要について、説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億8064万4000円、調定額が53億5637万261円、収入済額が14億9032万2353円、収入未済額が38億6604万7908円で、調定額に対する収入済額の割合は27.8%となっております。

収入未済額は、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億8064万4000円、支出済額が3億3967万3000円、不用額が4097万1000円で、執行率は89.2%となっております。

不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものであります。

これは、資金貸付先から県に対する償還額を当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっております。貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

9ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億2016万3000円、調定額、収入済額が9億7974万7450円となっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億2016万3000円、支出済額が2億4132万8034円、不用額が2億7883万4966円で、執行率は46.4%となって

おります。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお開きください。

中城湾港新港地区臨海部土地造成事業特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が35億8817万3000円、調定額、収入済額が38億1956万2192円となっております。

13ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が35億8817万3000円、支出済額が35億7763万179円、不用額が1054万2821円で、執行率は99.7%となっております。

不用額は、主に使用料賃借料において、重機等の使用実績が見込みより少なかったことによるものであります。

14ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が17億4981万4000円、調定額が17億9896万996円、収入済額が17億4301万8864円、収入未済額が5594万2132円で、調定額に対する収入済額の割合は96.9%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

15ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が17億4981万4000円、支出済額が17億457万8223円、不用額が4523万5777円で、執行率は97.4%となっております。

不用額は、主に建物等の修繕費及び入居企業の光熱水費の実績減によるものであります。

16ページをお開きください。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億4415万4000円、調定額、収入済額が3億4744万6568円であります。

17ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億4415万4000円、支出済額が3億523万1545円、不用額が3892万2455円で、執行率は88.7%となっております。

不用額は、主に万国津梁産業人材育成事業において、補助事業の事業実績減等による執行残であります。

以上で、商工労働部所管の平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○山内末子委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要の説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成27年度歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明申し上げます。

説明に入ります前に、文化観光スポーツ部では平成28年度組織再編により、知事公室から海外及び国内との交流等に関する事務が移管されたことを御報告いたします。

事務の移管があった場合の決算につきましては、現時点で所管する部局において説明することとなっております。そのため、平成27年度歳入歳出決算には、編入前の交流推進課に係る決算が含まれておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

1ページをお開きください。

1ページは、款ごとの歳入決算状況となっております。

表の一番上、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成27年度歳入決算は、予算現額の合計（A欄）88億3017万円に対し、調定額（B欄）が63億5792万229円、収入済額（C欄）が63億5792万229円で同額となっており、不納欠損額、収入未済額ともに、ゼロ円となっております。

款ごとに御説明いたします。

収入済額（C欄）をごらんください。

使用料及び手数料は3億3353万4025円で、その主な内容は土地建物使用料、芸術大学授業料及び入学料等であります。

国庫支出金は56億6571万1426円で、その主な内容は沖縄振興特別推進交付金であります。予算現額と収入済額の差額は、事業実績の確定に基づく減であります。

2ページをお開きください。

財産収入は5172万6613円で、その主な内容は土地・建物貸付料であります。

寄附金は1000万円で、その内容は沖縄D F S株式会社からの寄附であります。

諸収入は3514万8165円で、その主な内容は入札談

合に係る違約金及び雑入等であります。

県債は2億6180万円で、その主な内容は沖縄空手会館建設事業等に係るものであります。

予算現額と収入済額の差額は、実績の確定及び繰り越しに基づく減であります。

以上が、一般会計歳入決算の概要であります。

3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出決算状況となっております。

表の一番上、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成27年度歳出決算は、予算現額の合計（A欄）146億2571万6000円に対し、支出済額（B欄）が122億696万2381円で、執行率は83.5%となっており、翌年度繰越額（C欄）は119億6871万4855円で、不用額は4億5003万8764円となっております。

翌年度繰越額の主な内容について、款ごとに御説明いたします。

（款）商工費については、沖縄空手会館建設事業において、埋蔵文化財の調査及び送電線移設に伴う計画変更の不測の日数を要したこと等によるものであります。そのほか、国の補正予算に係る地方創生加速化交付金を活用するため、2月補正予算で計上した事業費の繰り越し等であります。

（款）教育費については、体育施設整備事業において、用地交渉に時間を要したことによるものであります。

4ページをお開きください。

（款）総務費については、ハワイ沖縄プラザ建設補助事業において、建設地のホノルル市での建築・設備の認可手続に不測の日数を要したことによるものであります。

次に、不用額の主な内容について、項別に御説明いたします。

お手数ですが、3ページにお戻りください。

（項）工鉦業費の不用額3355万834円は、スポーツ関連産業振興戦略推進事業において、実績確定に基づき、補助金及び委託料に減が生じたものであります。

（項）観光費の不用額2億8821万6019円は、沖縄観光国際化ビックバン事業において、海外コンテンツ制作・サポート事業、映画・ドラマ等のロケ支援・活用プロモーション経費に対する助成、メディア等招聘事業の一部が見送りとなったものであります。また、沖縄空手会館建設事業において、工事着手後に地盤対策設計業務を精査したことにより、当初予定額の圧縮に努めたことによるものであります。

（項）教育総務費の不用額197万6617円は、スポーツ振興課職員手当等の実績減等によるものであります。

（項）社会教育費の不用額2451万5156円は、博物館・美術館に係る委託料の入札残、企画展へ充当する展示会助成金の収入減によるものであります。

（項）保健体育費の不用額2632万9499円は、沖縄県空手会館整備支援事業の実績確定に基づく補助金の減等によるものであります。

（項）大学費の不用額3896万936円は、芸術大学管理運営に係る光熱水費及び使用料・賃借料の節減等によるものであります。

4ページをお開きください。

（項）総務管理費の不用額3257万8446円は、次世代ウチナーネットワーク事業において、アジア諸国等留学生の本国から推薦がおくれたことに伴い、当初計画に変更が生じたためであります。

（項）労政費の不用額391万1257円は、緊急雇用創出事業に係る実績確定に基づく執行残によるものであります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○山内末子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長の補助答弁者から行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

新里米吉委員から、質疑時間を大城一馬委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知をお願いします。

それでは質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 きのうに引き続き、新里米吉委員から10分間いただいておりますので、たっぷり使い切っていきたいと思えます。

まずは、主要施策の成果に関する報告書—成果報告書の230ページの大型MICE受入環境整備事業。御承知のように昨年の5月20日でしたか、県が大型MICE施設建設を西原町、与那原町にまたがるマリントウン地区に決定しました。その間、1年と約3カ月、4カ月くらい過ぎておりますが、担当部署におきましては、地元と連携しながらしっかりと取り組みを強化して、いよいよ平成29年度工事着手というところまで進んでいると思えます。また、地元からもさまざまな要望が出されています。まちづくりの問題、そしてまた交通インフラ整備の問題等々、多くの課題を解決するために要請が出されております。やはり御承知のようにこの大型MICE施設はあくまでも集客、そしてこれからの課題は、周辺地域、エリアをいかにいろいろな施設整備によって活性化に向けて、まちづくりに向けて取り組むかというのが大型MICE施設のありようではないかと思えますけれども、文化観光スポーツ部長どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県においては、成長が著しいMICE、国内及びアジアにおいて、近年非常に市場が拡大しております。そこをしっかりと取り込んでいこうということで、大型MICE施設整備の検討に入ったわけですが、委員からございますように、そのMICE施設というのは集客施設的な要素が多分にございまして、そこでたくさんの方々に集まっただいて、さらにそこで宿泊をし、あるいはショッピングであったり、食事等々いろいろな形で消費活動をしていただくことによって、地域に経済波及効果、雇用創出効果等を生んでいくことを期待しています。そういった意味で、委員からございましたようなまちづくりというのは、非常に重要なところだと考えております。

○大城一馬委員 さきの9月定例会の中でも、土地購入費が計上されております。そして今、マリント

ウンMICEエリアまちづくりビジョン—エリアビジョン、これの策定が終盤にかかっていると思っておりますが、若干の微調整があるらしく、まだ正式には策定されていないということも話は聞いておりますけれども、このエリアビジョンについて概要を説明してもらえますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 今回のエリアビジョンは、西原町、与那原町の両町にまたがるMICEエリアの発展のために、両町の都市計画、まちづくりを進めるために足並みをそろえるという意味で、有識者と学識経験者を招いて、3回にわたってまちづくりを進めている委員会です。エリアビジョンの目的は、秩序あるまちづくりのためのゾーニング、それからまちづくりのための方向性を検討して、住民の方、それから参入する事業者の方にお示りするビジョンというように計画しています。

○大城一馬委員 先ほど、冒頭に申し上げましたように交通インフラ整備等々、地元からいろいろな要望が出ています。そういった地元からの要請についても、鋭意検討しているということで理解してよろしいですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 エリアビジョンにつきましましては、ことしの5月に検討委員会を立ち上げております。その検討委員会には両町、与那原町長、西原町長も委員として御参画いただいております。その委員会における審査の中で両町の立場等々を承っております。さらに、事務局では両町や関係市町村からエリアビジョンに関して、委員会に諮る前の事務的な説明等々の中でいろいろな要望等も受けております。そういったものを反映させながらエリアビジョンの素案を策定し、先週ですが、第3回の委員会では委員会としての案がまとまっているという状況です。

○大城一馬委員 エリアビジョン策定委員会は、もう3回で終了するという理解でよろしいですね。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 そのとおりです。

○大城一馬委員 それでこのまちづくりビジョンが、いよいよ大詰めに来ている。そういう中で来る10月21日に私の地元与那原町で住民説明会がある。当然その説明会の中では、エリアビジョンが柱になっているだろうと。このことをもって説明しないと、しっかりとした住民説明ができないという認識ですが、10月21日までにはまちづくりビジョンがしっかりと正式に策定されるということですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 エリアビジョンについては、先週委員会としての案をまとめていただきました。今後の策定スケジュール作業としては、

今委員からございました住民説明会、10月21日は与那原町、西原町が11月の初旬で今調整中でございます。また、並行してパブリックコメントも実施することにしています。そういった住民説明会における御意見、パブリックコメントの意見等、そういったものに対する対応を我々が整理をした上で、最終的に庁内調整を経て、知事決裁という形になろうかと思っておりますが、そういう形でエリアビジョンは11月の中旬ごろまでに決裁を経て、策定するというところで考えています。

○大城一馬委員 平成29年度、いよいよ事業着手となりますけれども、この時期についてはある程度想定できますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 大型MICE施設の着手時期については、これから事業者公募を行いまして、年度内に事業者の選定という形で考えているのですが、そのためには委員による事業者の選定の採点というか、審査を行ってまいります。その後に9月議会に設計と建設の事業者との仮契約、それで議会の御承認後の11月ごろに設計、建設の事業者着手を行いまして、工事の着手は年度内を目指しているところです。

○大城一馬委員 このMICE施設は、まず東京オリンピックが2020年に開催される。そして那覇空港第2滑走路が2020年に供用開始される。そういったもろもろの事業にぜひとも間に合わせていかなければならない事業だと思っておりますけれども、十分間に合うということでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 既存の県有MICE施設であります沖縄コンベンションセンター等、なかなか成長著しい、かつ大型化してきているMICEに対応できないという中で、需要の取りこぼしであったり、あるいはこれまでに実施してきた学会等が大型化して、これはわずかですが流出してしまったケースもあります。そういったものをしっかり取り込んでいく、そういった意味では早急な整備が必要であろうというのが1点。2点目は、大型MICEを誘致するという事は、沖縄県は島嶼県ですので、それだけ飛行機で来ていただくことがメインになる。そうすると航空容量がしっかりここで対応できないといけません。そう考えますと、2020年の4月に予定されている那覇空港第2滑走路の供用開始、そういったものをスケジュールとして捉えながら、2020年度中の供用開始に向けて取り組んでいく必要があるだろうということで今進めていますし、それを前提にした作業になっています。

○大城一馬委員 国内でも5番目に大きい施設だと、

そして県のアジア経済戦略構想の中にもこの大型MICEが組み込まれているということもあって、県政の大きな柱、これからの県経済の底上げ・発展のためには大型MICE施設の目的、必要性というものが出ています。やはり東京オリンピックに何としても間に合わせなければならない。外国からもいろいろな受け入れ、施設利用者に対するプロモーションを含めて、周知度、認知度をしっかり高めていかなければいけないだろうと。それでやっぱり東京オリンピックまでには、ぜひ完成したいという認識もありますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 2020年に東京オリンピックが開催されます。8月ということでスケジュールは確認しておりますが、東京オリンピック、その後のパラリンピックも含めて、非常に日本に対する注目度が高まる時期ということで、沖縄県においてもそれに関連づけていろいろな形で観光振興にも生かしていこうという取り組みをしたいと考えています。MICEはそういった意味では、オリンピックも一つ見据えた取り組みではあります。一方で、整備スケジュール的なところでの整理としては、ことし1月に整備基本計画を策定するための検討会、委員会を立ち上げてまして、そこで5月まで検討していただきました。スケジュール感とかいろいろなところを検討しますと、供用開始は2020年の9月をまず一つの目途として設定すべきではないかという議論がまとまりましたので、県においては、整備基本計画において供用開始時期を9月を目標とするという形で今、作業を進めております。

○大城一馬委員 MICE関係で最後になりますけれども、せんだってまちづくりアイデアコンペの応募がありました。その中で、最優秀あるいは優秀とか4つの団体ですか、関係者ですか、事業者がアイデアを出していますが、その中で、交通ターミナルの整備が提案されています。これはもともとマリンタウン地域には交通センター用地ということで位置づけされておりました、それを具体化しようということだと思っておりますけれども、そこで文化観光スポーツ部長にお伺いしたいのは、今議会でもそうでしたけれども、あるいは公共交通ネットワーク特別委員会でもそうでしたが、那覇市から与那原町間のLRT導入、路面電車導入です。そういうことが複数名からMICEの振興のためにも早急に導入すべきではないかと。私も何度もそれは要請し、意見を述べた経緯がございます。部署は違いますが担当部署として、MICE施設周辺地域の交通インフラ整備のためにも、文化観光スポーツ部としてもこの

必要性についてしっかりと—これまた公共交通の部署といろいろと連携しながらやるべきではないかと思いますが、大型MICE担当の部署としては、このLRTについてはどうお考えですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 LRTについては、大型MICE施設につながる交通手段の一つとして整備された場合には、利用者にとっても利便性が向上するものであると考えています。その導入に関しては県の交通政策であったり、あるいは地域の交通体系とどのような整合を図っていくか、またその通勤等の住民生活にもそれなりの影響があると聞いています。今後、所管部局あるいは地元等々といろいろな形で協議・調整が進んでいくものと考えています。私どもにおいては、先ほど申し上げましたように、利便性の向上につながるというような認識を持っていますので、今後もこの議論を注視しながら、具体化に向けた取り組み等々の段階で、適宜MICE施設のアクセスをどうするかという観点から、当部の立場も説明していきたいと考えています。

○大城一馬委員 しっかりとMICE振興のために頑張ってもらいたいと思います。

次に、主要施策の成果に関する報告書の215ページです。クルーズ船プロモーション事業というものがありません。このクルーズ船が今、沖縄は外国からの観光客が非常に年々多くなっている。そして寄港も2015年には那覇港で115隻だったのが、この2016年になりますと予想として187隻と大幅に増加し、クルーズ船が大型化している。しかし、残念ながら今はまだ寄港地がなかなか整備されてないということもあるようです。これまた港湾課ですから所管が違いますが、やはりこのクルーズ船の増加に伴う一般観光客、国内外から来ます観光客の問題でもありますが、その受け入れ体制、とりわけホテルの宿泊施設の問題は、近々の課題であろうと思っております。今の現状を少し報告してもらえればと思っています。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 宿泊施設については、後ほど詳細な数字の答弁は課長から補足させますが、現状においては例えば夏場、8月などのオンシーズン、それから2月、旧正月など中国等における春節の時期です。スポーツキャンプなどが重なるような時期等々で一時期、一定の時期に若干その需給が、調整が必要な状況が出てくるという場合がありますが、総じてそういった部分の調整も進んでいますので、現時点においては、宿泊容量としては観光客の滞在に対して対応がおおむねできているものと考えています。

○大城一馬委員 この観光客1000万人というのが、

2021年には—これは一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予測で1042万人を想定していますが、その中でも外国客が332万人と。非常に右肩上がりです。どんどん観光客が伸びていく中で、この沖縄県という小さな島での受け入れ体制というのは、ホテルを含めて宿泊施設を含めて、そしてバス、タクシー等、いろいろなこういう受け入れ体制の整備が必要ではないかと思うのです。とりわけ私が9月に八重山地域に行ったときに、ちょうど石垣港に大型クルーズ船がとまっています、その中で非常に目についたのがバス、タクシーの交通移動手段の不足。八重山地域には27台しかバスがないということもあって、白タク行為が結構多い状況を目の当たりにしたのです。やっぱり台湾から来る人は、みんなこの白タクを探してその方向に走っていく。そういったこともいろいろな課題が、これはもう石垣島だけではなくて、多分に宮古地域等でも起きているのではないかと。本島がどういう体制を整えているかわかりませんが、そういう交通移動手段のバス、タクシー等の状況というのは、沖縄県全土含めて十分に体制がつけられているのですか。

○糸数勝観観光振興課長 昨今、クルーズ船の寄港回数増加等によりまして、宮古島や八重山地域においては、クルーズ船寄港時に一部貸し切りバスやタクシーが不足していると聞いております。県としては、観光客を呼び込み離島観光振興を図るためには、2次交通の充実が重要な課題だと認識しておりまして、今後この問題に対しましては、クルーズ促進協議会というものを構成しています地元市町村、それと地域観光協会、それと両島にあります沖縄県宮古、石垣事務所、そういったところとも対策が可能かどうか協議していきたいと思っています。具体的に言いますと、確かに宮古島についてはクルーズ船寄港時にバスが不足していると聞いていますが、八重山地域について確認したところ、今のところは大丈夫だということです。本島につきましては、10月から12月あたりは修学旅行とかクルーズ船が集中します。そのときに昨年は若干足りないという話がありましたが、ことしは3カ月ルールというものを修学旅行に設けました。これは何かというと、予約が入ったら3カ月前には確定してくださいということで各旅行社にお願いしまして、それが若干うまくいきまして、今のところ大きな不足は生じていないと聞いています。

○大城一馬委員 今のところですよ。これから不足する可能性は十分に出てくると予想されますから、しっかり対応をお願いしたいと思います。そこでせ

んだっての10月14日のマスコミ報道ですが、宿泊施設の税制優遇制度、これは担当ですよ。この中で最初は観光地域振興制度というものがあって、なかなか地域限定で使い勝手も悪い。特にこれが該当するのはホテルの修繕や新設ということではなくて、中の食堂、お土産品店、集会施設、スポーツ施設、それが該当した。その後、これが全県的な観光地形成促進地域制度に移行したわけですよ。それによってどういったメリットが出てきたのか。

○平敷達也観光整備課長 委員のおっしゃいます観光地形成促進地域制度は、高い国際競争力を有する観光地の形成を図るため、国内外の観光旅行に対応した観光関連施設の整備を促進することを目的としてやっています。現在は、観光地形成促進地域内というのは沖縄県全域になっていまして、特定民間観光関連施設、スポーツレクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設の新設・増設に係る設備が、取得価格が1000万円を超える場合に国税、地方税の優遇措置を受けることができることになっています。ただ、実績が平成27年度の場合3施設ということで、名護市の展示施設、宮古島の温泉保養施設、北谷町の会議施設となっています。そういった形で若干実績が少ないことも相まって、今回、我々は拡充ということでいろいろ取り組みをしたところですよ。その中の一つが、宿泊施設をこういった形の優遇に入れてほしいと調整してきたところですよ。

○大城一馬委員 そこで、国がこの宿泊施設も2017年度から対象地域にするという方針を決めているわけですね。ただ、これはマスコミ報道の中でしかよくわかりませんが、既存のホテルの改修というのが対象外だと。いわゆる地元の小規模ホテル、現在既存のホテル、そこは対象にならない。あくまで新設のホテルだという内容になっていますが、地元の関係者からも非常にこういうものに対して懸念の声が上がっていますけれども、やはり地元企業の育成からすると、新設になりますとどうしても本土、外国の大型資本のホテルなどになりますので、そういった地元地場産業の育成振興からも、この既存のホテルも対象にできるような、県としての国への要請は力強くやっていくべきだと思いますが。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 期限切れとなります税制優遇制度の一つである観光地形成促進地域制度については、先ほど観光整備課長からも答弁がありましたように、今回拡充要望をしました。宿泊施設を対象施設に加えること、この宿泊施設についても新設と改修、リノベーションを対象にしていた

だきたいということで内閣府に要望をしました。内閣府においていろいろ調整等々をやりましたけれども、内閣府においては県要望を受けて検討した結果、ホテルについては新設、いわゆる新築について加えていきたいということで内閣府の考えとしてまとめて、そして財務省に要求をしている状況です。ですから、財務省との調整を経て、今後年末の税制改正の調整等々を経て最終的にどうなるかもありますので、そこは我々実現に向けて必要な要請等々を行っていくこととしています。改修については、内閣府から財務省に要望されなかったわけですが、我々としても、既存の施設の改修というのが魅力ある観光地形成につながる観点から要望した経緯がありますので、ここについてどのような形で今後要望していくべきか、内閣府の考え方なども引き続き確認しながら、必要な理論構成等々があれば説明しながら働きかけたいと思います。

○大城一馬委員 最後になります、商工労働部の163ページです。これに関連すると思いますが、私どもの会派でうるま市州崎の工業技術センター、あるいは沖縄ライフサイエンス研究センター、そういった施設に視察に行ってきました。4施設ぐらい、州崎の中の研究施設というのは企画部の担当もあるし、商工労働部の担当もあります。そういったいろいろな研究成果も聞いてきました。そして州崎でのそれぞれの研究施設で、研究者が非常に頑張っている。結構いい製品を開発しているのです。しかし、残念ながらこの企業との連携、とりわけ沖縄ではそういった大きな企業がないものですから、なかなか連携して世に送り出すというのが非常に少ない。どんなにいい研究開発をしても出せないというのが率直な意見で、ぜひ県の支援というものが大事ではないかということ意見を意見交換させてもらったのです。特にせんだって10月13日の報道で、ジカ熱の感染症研究、これなど本当に沖縄から研究の成果が出て、そして今後も感染症の検査のキット、世界一安い検査機という報道がありますけれども、この事業者は工業技術センター、最先端医療施設ですか、そういったところと連携しながらこの研究成果が出る。そして製造も沖縄でやりたいというコメントが載っていますが、このようにして非常にいい成果が、研究が……。これはOISTでもそうです。OISTにも行ってきましたが非常に研究も世界に通用する、あるいはまた日本、沖縄の経済発展につながるような研究が多くなされているのです。私も初めて議員3名で行ってききましたが、その施設も逐一見ながらお話も聞きました。こういうのがしっかり沖

縄島の市場で出てくればすごいなと実感したのです。ですから私どもの会派の代表質問でも当山勝利議員がこの件について質問していますが、そういった州崎あるいはOISTでの研究成果、この支援について、ぜひ商工労働部長の御答弁をお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 そういったバイオや医療機関を中心に、県としては研究開発、それからベンチャーというスタートアップの時点から、事業化・販路拡大まで切れ目ない支援策を準備しています。今、話がありましたAVSSの話だと思うのですが、あれども、ウイルス検査キットです。それについては、これは第2号で企画部関係のライフサイエンス研究センターに入ってると思うのですが、うちの事業はそこでも使えるのです。彼らが第1号でつくったウイルス検査キットの支援は我々がやっていました。その中でこのキットをつくるためにはいろいろなウイルス対応の機械などを整備します。その費用は我々の補助から出ていますし、それを活用しながらジカ熱の今回新聞出ていたウイルス検査キットについては、直接的な支援ではないのですが、間接的には我々の支援が届いていると思います。ただ、AVSSだけに限らず沖縄バイオ産業振興センターでも一隣にあったと思うのですが、あそこでも同じようなベンチャーの皆さんたちを支援してしまして、例えば今まで卵で抗体をふやしていくような、それを蚕を使って免疫剤をふやしていくような技術開発も行ってます。これを今度製品化に持っていくという次の段階ではそれぞれまた次の支援がありますので、ただちょっと時間がかかるものは時間がかかる。商品化に向けてだんだんできたところが来ますので、それに対してどうやって売っていくかという支援も一緒に取り組もうということはやっていますので、ここら辺については、我々はそういうコンサルタントも入れながら前向きに支援していくので、ここから沖縄発のものはこれから出てくると思います。

○山内末子委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それではまず1番目に主要施策の成果に関する報告書の中から157ページです。航空機整備基地整備事業についてです。これは航空機産業、この整備の世界的な需要というのは現段階では1兆円。2018年には1兆2000億円、2028年には2兆円まで拡大していくという中で、特に航空機の整備については、沖縄が地理的優位性の最もすぐれた事業なのかと思っています。そこで先ほどの説明にも不用額や繰り越しなどの説明がありました。この事業の全体の、特に資金面、予算面で全体的に説明していただきたいのでお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 MRO事業と言っていますが、航空機整備基地整備事業は、那覇空港内に格納庫をつくって整備基地をつくる話です。これはアジア経済戦略構想でも重点施策としてうたわれています。ここではその格納庫だけの話に限らず、ここで整備されることによって部品、それからそういったもろもろの関連企業が出てくる。それをクラスターと言っていますが、そのクラスターを今後、その基地を中心として県内につくっていくという事業です。ただ、当初予定していた地域が陸上自衛隊のパトリオット基地が半分かかっています、そここの調整で非常に難航しまして、繰り越しや不用が出てまいりました。それはことしの3月までには話し合いがつきまして、補償金も払う形にはなりましたが、そこら辺で若干の計画のおくれが出てきております。それから、そこは大分土を盛っていたのです。土を盛っている中にパトリオットを隠しているような状況だったので、その土を動かすために大量の土が出てきますので、その処分につきまして今、第2滑走路も整備中なものですから、そこら辺との資材の置き場やどこにその土を持っていくかなどの調整を鋭意やっております。その辺の協力を国等に仰ぎながら事業を進行させているという状況になってしまして、そういう意味で、この調整の期間において繰り越した事業ができないことがあったもので、今、不用額が24億円—細かい数字は担当課長に任せますが、そこら辺の兼ね合いが出てきて、不用と繰り越しに分かれている状況がございます。

○親川敬委員 幾つか数字が出てきたので、既にこの当初からいろいろな予算審議をされた議員の皆さんについては内容がわかっているのかもしれませんが、初めて見る数字ですので、この辺は後でいいですから全体の事業の中で、計画のどの程度の予算が執行されているのか、あるいは今後どれぐらいまでかかっていくかを後で説明してほしいです。これはさきの3月の土木環境委員会でも担当課長が説明されていて、雇用効果が1970名ほど発生すると、見込まれるということからすれば、県民が大いに期待する事業だと思いますのでよろしくお願ひしたい。頑張っていたきたいと思います。

2点目、160ページです。この国際物流については経済労働委員会でも視察をさせていただきましたけれども、この中に出てくる掘り起こしの新規有望企業というものがありますが……。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 掘り起こしが期待できる業種等と申しますのは、まず輸出が伸びている品目です。健康食品、製菓—菓子類です。そのよ

うな製造関連業種のさらなる成長が期待できる。そしてまた国内外から高付加価値の精密機械類の製造事業者、これも国際貨物物流ハブを活用して期待できる業種と考えております。

○親川敬委員 その中で、関係自治体からの相談があったのであれば、その関係自治体から相談の内容、どういったことについて市町村から相談があったのか、そこら辺も少し情報提供いただきたいと思います。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 これは市町村も入りますけれども、青森県、静岡県、三重県、県外で輸出相談会、それから輸出商談会の両方をやっけて、その中の相談内容としては、各県内のサプライヤーや事業者へ物流ハブ機能などの説明をしてほしい、海外見本市へ沖縄県と当県と一緒に共同出店させてほしい、それから沖縄へ立地したいがどのように立地したらいいのか、県単位というよりは、例えば東北1県ではなく、東北地方全体で協同物流ができるかなどの相談がございました。

○親川敬委員 これも各他府県からも期待が持たれている事業ですので、頑張っていたきたいと思えます。

あと164ページです。企業誘致促進のところですが、ここでもまず市町村との連携と実績があれば説明いただきたいと思えます。

○屋比久盛敏商工労働部長 企業誘致に関しまして市町村との連携という話ですが、県が主催する企業誘致セミナーなどにも市町村からも参加していただいております。各自自治体の投資環境のPRも行ってもらっていますし、逆に市町村が開催する誘致セミナーがありますが、そういった場合は逆に県側がそちらに参加して、施策・制度の説明やそういう連携を図りながら行っているようなところでございます。

○親川敬委員 そういう取り組みもして、雇用につながった件数、雇用数がわかればお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 御質疑にありました雇用数ですが、当方で把握している国際物流拠点産業集積地域うるま地区にある工業団地、こちらで現在55社誘致をしまして652名の雇用、那覇地区において18社で334名の雇用となっております。そのほかの地区につきましては、個別の企業について十分な把握ができていませんのでお答えはいたしかねます。

○親川敬委員 次、178ページです。クリーンエネルギーの導入拡大に向けた取り組みのところ。その中身がよく理解できないのですが、その辺のところも含めて説明してほしいのですが、エネルギーの需給管理システムとはどういうことですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 風力、太陽光の電源は敷くのですが、これをそれぞれ系統に単純に結びつけるかということ、それではまた障害が出てきます。あと需給バランス、そういったものをうまく回すようなマネジメントという話で、実際には宮古島で今やっていますが、住宅に出すもの、事業所に出すもの、地下ダムの用水ポンプに出すものをそれぞれIT関係の技術を活用しまして、その需給バランスといますか、それを構築することをエネルギーマネジメントシステムとっていて、その全体のコーディネートをするようなシステムでございます。

○親川敬委員 イメージは、例えばあるエリアを決めてそこで発生させる自然エネルギー、クリーンエネルギーをどうやって配分して、ピーク時にはこういう使い方があるなど、そういったことでしょうか。エリアの話ですか。

○伊集直哉産業政策課長 現在、宮古島で行っているこのEMS—エネルギーマネジメントシステムにつきましては、住宅200世帯、事業所25カ所、それから地下ダムがありますので、それを使った農業用ポンプがあります。それらはそれぞれ電力を使って稼働していますので、最適な状況といますか、ピークを落として平準化するような、そういったシステムをつくるために、それらを結んでIT技術を活用してマネジメントしている状態です。

○親川敬委員 続いて、そのくだりの中で蓄電池の充放電システム検証とありますが、ここも説明をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 来間島におきまして、100%太陽光で需給を賄おうという実証実験を実施しているところです。その中で、太陽光につきましてはためておかないと使えないという問題がありますので、蓄電池を併設してそこに昼間にためて、必要などときには—この太陽光で賄える部分について太陽光で賄いまして、賄えない部分についてはこの蓄電池から放出をして供給して賄う。それが充放電システムという形になっております。

○親川敬委員 今の蓄電池の実証は、世帯数などでカウントができるのでしょうか。

○伊集直哉産業政策課長 来間島では住宅25カ所に設置をし、あとは公共施設にも3カ所に設置をして、実証実験の実施をいたしました。

○親川敬委員 次は文化観光スポーツ部の222ページです。観光産業実態調査の説明をしていただきたい。まず定期的な調査をしているのですが、毎年やっていく中で、どのような課題が整理されたのか。その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

○前原正人観光政策課長 この調査ですが、平成26年度から実施をしています。8業種、約200事業者の基本的には定点調査ということで四半期ごとに行っています。その中で売上額、従業員の平均給与月額、それから月額給与、正規、非正規の職員数などを調べています。

調査の結果を見ますと、例えば平成27年度200業者における1社当たりの月平均の売上額が4400万円。これは平成26年度と比較しますと300万円、7.5%の増加となっています。また従業員の平均月額給与で見ますと、平成27年度は正規職員で22万3000円、非正規職員で14万3000円となっていて、これも平成26年度と比較しますと正規職員で1万円、4.6%の増加、非正規職員で4000円、2.6%の増加となっています。また、正規、非正規職員の割合ですが、平成27年度が正規職員が55%、非正規職員が45%となっていて、平成26年度と比べますと正規職員が0.8ポイントの増加、非正規が0.8ポイントの減少となっています。

この調査によって見えてきた課題ですが、宿泊サービスを初めとして、多くの観光分野で従業員が不足もしくは不足の懸念があることがわかってきています。人手不足が共通の課題となっていて、雇用環境の改善を図ることが必要だと考えています。この雇用環境の改善を図るためには、引き続きその観光客を増大させるとともに、年間を通して平準化を図ることが必要だと。あわせて観光消費額の増加を図っていくことが必要だと考えています。

○親川敬委員 正規、非正規の職員が少しずつではありますが改善はしています。それを改善するためには、今言う宿泊客の増や消費額の増など、この辺もこういった調査をしたところから課題を見つけて、ぜひ次年度からの施策にも生かしていただきたいと思っています。

それから次、233ページのスポーツアイランド受け入れ体制の整備のところですか。県内でも市町村それぞれのところでスポーツに関するイベントや、あるいはスポーツを取り組むことによる誘客活動については一生懸命頑張っていると思いますが、その視点から、県としての受け入れ体制の整備であります。市町村との連携という意味からすればこういった体制がとられているのかをお願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県では、県外・海外からのスポーツコンベンションの相談等について細かく対応するために、ワンストップ窓口の機能を持つ形でのスポーツコミッション沖縄を平成25年度に設置したところで、主な役割としましては、受け

入れ体制のコーディネートとして大きく4つあります。まず市町村に対しては市町村施設等の空き状況等の確認、それから競技団体に対しては対戦相手や審判等の確認、宿泊施設におきましては宿泊施設の空き状況、交通機関におきましては送迎バス等の確認をやっています。そのほかに、先ほどありました市町村と競技団体との連携ということで連絡会議等を開いたり、マーケティングといたしまして、市町村の施策等を情報収集して、県内のスポーツ環境等の動向等をやっています。それからウェブサイトでの広報活動等も行っています。空港等におきましては歓迎セレモニー等を行うなど、さらにスポーツ合宿におきましてはキーパーソンの役割が強いものですから、その方々をお呼びして沖縄県の現状を知ってもらうような形での連携を図っているところです。

○親川敬委員 今お話しされているワンストップについては絶対必要なことで、特に市町村はみずからの市町村の中の施設の空きぐあいについてはある程度把握できますが、近隣—例えば名護市でしたら、国頭村、東村、宜野座村、金武町、この辺の連携がなかなか市町村の枠を超えると難しいところがあるので、そこはぜひ県が先頭に立って、どういう競技のときにはどの市町村の施設がもっと活用できると。これはぜひ市町村の中で情報共有ができる仕組みをさらに充実させていただきたいと思います。

あとはもう一つ。何か成功事例があれば1つお聞かせ願いたい。市町村でも参考にできるような成功事例があれば1つ。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 昨年度にマドンナジャパン—女子野球の日本代表チームの合宿があって、そのときに宜野座村と金武町、恩納村でやりました。なぜかという、恩納村は宿泊施設があり、金武町や宜野座村には体育施設がありますので、3市町村合同でやる形で、施設があるところと宿泊があるところで連携できるような形がことしできたところでもあります。このような形で、1市町村で無理な場合は、近隣でやってもらうような形も今後はやっていきたいと考えております。

○親川敬委員 そういった取り組みを広げていくといいですか、成功事例を周囲の市町村に広げていく、あるいはエリア的に広げていくということもこれからもやっていただきたい。市町村はそういったことを待望していると思います。なかなかみずからやりたいがここが足りない、あれが足りないということがあって、ちゅうちょしているところがあると思いますので、そこはぜひ県がバックアップをして、そういった取り組みをさらに充実させていただきたい

と思っています。

次に242ページ。社会体育活動の推進です。ここで書いてあるのは総合型地域スポーツクラブの話が出てくるのですが、この総合型地域スポーツクラブで市町村ごとに活動しているクラブ数があれば、御説明いただきたいと思います。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 現在、沖縄県では総合型地域クラブが34市町村に62クラブあります。そのうちクラブとしてでき上がっているところは49で、現在準備中が13。それから7市町村においてできていないところがあります。クラブの形態として、NPO法人や一般の法人格を擁しているのが6つほどありまして、中身的にはスポーツ教室の開催、スポーツ大会の交流事業、健康相談、研修会や、先ほどの法人格を有しているところ等におきましては、市町村からの指定管理を受けるような形で地域に貢献しているところです。

○親川敬委員 今の法人格の話ですが、この法人格の母体、例えば具体的には各市町村に体育協会がありますが、そこが法人化されているのか、あるいは全く民間のクラブの法人化なのか。この辺がおわかりであれば……。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 この総合型地域クラブにつきましては、基本的には今まであったところがやっておりますので、体育協会はそれを手伝う、あるいは沖縄県体育協会に2人ほどそういった指導者がいますので、その方々が各クラブを回って法人格の取得の仕方や、NPO法人ですとその担当課がありますので、そこから資料等をもって提供し、法人格の取得に努めるように指導等をやりながら相談を受けているところです。

○親川敬委員 こういったスポーツクラブも一つの地域おこしのまちづくりの重要な団体というか、資源になっていると思います。そこでもし県で把握されている中で、地域おこしにかかわるような取り組みをしているクラブがあれば御紹介いただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 幾つかのクラブがありますが、特に活動が盛んなところとして、八重瀬町にあるスポーツクラブとかがよくやっていました。スポーツ大会をやったり、その中では子供から大人まで参加できるようにいろいろと工夫を凝らしている。あとは、兼城ハイツ健康クラブ等においても、子供から高齢者までやるような形でやっています。それから先ほどありました法人格については、今帰仁村にありますNSCーナスクが今帰仁村から指定管理を受けながら、いろいろな事業をして地域

住民に還元をしているところです。

○山内末子委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 まず1点目。成果報告書でいうと169ページになります。この事業についての目的や内容について確認したいと思います。

○屋比久盛敏商工労働部長 海外事務所につきましては、経済や貿易情報の収集やその提供、それから県産品の販路拡大、県内企業の現地活動の支援、それからまた観光誘客、企業誘致活動などの主な活動内容として、沖縄県の経済活性化に資することを目的として設置されています。

○瀬長美佐雄委員 具体的に確認しますが、海外事業所が幾つかありますし、委託駐在員もそれぞれの国に配置している。その陣容について伺いたいと思います。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 まず海外事務所が5カ所ございます。まず北京、上海、香港、台北、シンガポールの5カ所です。そして委託駐在員については、北米、これはサンフランシスコにございます。そしてインドネシア、これはジャカルタ、タイのバンコク、フランスのパリ、オーストラリアのシドニーです。人員等についてはまず海外事務所の北京は3名、上海事務所が4名、福州駐在所がこれに2名、香港に5名、台北4名、シンガポール3名となっております。委託駐在員はそれぞれ1名です。

○瀬長美佐雄委員 駐在員の役割というかこの海外事務所の状況で数値的なデータが出ています。この中身がどういう件数、内容なのか意味がわからないので確認します。

○屋比久盛敏商工労働部長 成果報告書で書かれている500件、400件は相談業務です。例えば貿易情報等収集提供活動、県産品の販路拡大に関するような活動、海外市場に関するような活動、県内企業の現地活動支援に関するような活動、国際観光に関する活動、国際交流に関する活動、企業誘致に関するような活動の相談を受けた、それを実際やった、そういったものを件数として数値化したものです。

○瀬長美佐雄委員 ちなみにこの中で市町村、公共団体からのという記述があります。それについては件数であったり、どんな相談になっているのか確認できますか。報告はありますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 市町村や県内の関係団体からの要望はいろいろ多岐にわたりますし、民間企業でしたら当然物産展の参加やその支援、それから商談会への参加の支援などが出てきますし、地方公共団体といいますか、その方々に関しては現地視

察のアテンドなど、その辺の手続をしています。特に台湾の事務所の中には石垣市の職員も入っています。石垣市と台湾との交流事業を彼が担っているようなこともありますので、各市町村から来るそういった要求等に対応しています。

○瀬長美佐雄委員 ちなみにこれで言うと企業間の活動、マッチングで物流にかかわるあるいは人の交流、観光客の推進、実績的にはこれらの事業でどのような効果があったというようになるのでしょうか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 海外事務所だけの実績というよりは、文化観光スポーツ部それから本庁との連携で、物産部分、観光部分に幾つかの成果があります。まず物産について台北でいうと、黒糖、塩、泡盛、健康食品等の物産の販促活動による県産品の定番化。これについては香港では同様に黒糖、モズク、生鮮野菜、果物、ビール等々です。上海でも同じ、黒糖、ビール、泡盛。シンガポールは鮮魚、冷凍魚等々の定番化がございます。観光面では、例えば台湾では誘致活動等によって直行便、チャーター便が増設や開設されて、空路と海路合わせて過去最高ということで、初の50万人台、そして中国本土からは同様に初の30万人台、香港これも過去最高で初の20万人台、韓国が30万人台、これも過去最高です。

○瀬長美佐雄委員 成果報告書の173ページに中小企業課題解決プロジェクト、地域ビジネス力育成強化等々ありますので、それぞれ事業内容についてお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 中小企業課題解決・地域連携推進事業の中には2つの対策費がありまして、産業振興対策費の中には、中小企業課題解決プロジェクト推進事業というのがあります。その中で、中小企業の経営上の課題や業界が抱える課題の解決を目的としたプロジェクトに対して、補助金や経営コンサルティングの支援を行うことです。平成27年度は合計34件、59社の案件ですが、プロジェクトに対して合計約3億8170万円の資金補助を行ったところです。もう一つの小規模組織化対策費の中で、地域ビジネス力育成強化事業を行ってまして、これは地域で組織する地域連携体による中小企業振興や地域活性化に資するプロジェクトに対して、費用補助やハンズオン支援—中に入って経営支援を行う取り組みと小規模事業所に対する戦略的経営管理と構築支援等の2つの取り組みを行っているところです。ちなみに、平成27年度は6つの連携体プロジェクトに対して約9000万円の費用補助等の支援を行っており、戦略的経営管理支援については32業者に対して支援を行ったところです。

○瀬長美佐雄委員 中小企業課題解決プロジェクト、3億円余りで59社という点では、これは各企業へ定額でしょうか。それぞれ何を基準に支出したという関係になりますか。

○伊集直哉産業政策課長 先ほど説明がありましたように、事業所、企業に対する補助金、それとハンズオン支援は沖縄県産業振興公社に委託をしています。企業に対する補助金に関しましては、単体の課題解決事業に関しては上限が500万円となっていて、企業連携プロジェクト、企業が連携をして課題の解決に当たる場合、これが上限3000万円という形になっています。

○瀬長美佐雄委員 ちなみにこの事業の効果としては、1事業者当たりの従業員数及び廃業率をそれぞれ全国並みに近づけるのが主な目的であるとして書いてあるので、これでいうと全国で沖縄は前進していると、全国並みに近づいているということなのか。統計的なデータですがどうなっていますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 事業所数や従業員数の件ですが、県内の民間事業所数は平成26年度で6万8117カ所ありますけれども、平成24年度から平成26年度にかけては833事業所が増加しています。全国より高い増加率となっています。また従業員数についても平成26年度は54万3072名で、平成24年度から平成26年度にかけては2万8270人増加してまして、全国より高い増加率となっています。民間事業者の廃業率については平成26年度が7.16%で、平成24年度から平成26年度にかけて0.02ポイント改善しており、全国平均との差は縮まってきているという状況です。

○瀬長美佐雄委員 次は成果報告書178ページに移りますが、それぞれ未利用資源・エネルギー活用促進事業、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業、これを概括で説明を求めたいと思います。

○屋比久盛敏商工労働部長 未利用資源・エネルギー活用促進事業については、海洋温度差発電実証事業及び天然ガスの利活用に関する調査検討事業からなっていて、海洋温度差発電実証事業については、久米島にある海洋深層水研究所において海洋温度差発電事業の実証研究を行っているところで、実績としては天候や気温、それから海水温の変化に伴って発電量がどうなるかという計測を行っています。それから無人連続運転が安定的かつ安全に行われるかについての検証を行っているほか、年間を通じて安定的に発電できるかの検証を行ってまいりました。今後の事業展開については各部署と連携して、需要や市場性、採算性を総合的に判断して実施していく予定です。

また、天然ガスの利活用に関する調査検討事業については、平成24年度から平成26年度にかけて掘削しました試掘井について、平成27年度より利活用に向けた調査検討をしまして、具体的な話としては、那覇で掘った井戸については実際の生産試験を実施しているところです。そこから出ました温排水―熱い排水を国場川へ排水した際の環境影響調査等も実施しています。それから有識者及び那覇市、南城市、宮古島市などで構成する天然ガス利活用検討委員会を開催しまして、そういった試掘した井戸の利活用についての検討を行ったところです。

それからスマートエネルギーアイランド基盤構築事業については、宮古島市の住宅や事務所、地下ダムの用水ポンプをITで結んだエネルギーマネジメントシステムを構築しまして、需要コントロールへ向けた実証を行ったところです。先ほども言いましたけれども、具体的には住宅200世帯、事業所25カ所、農業用ポンプをITで結んで先ほどのマネジメントシステムを構築したところです。あわせて来間島における再生可能エネルギー100%事業実証事業を行ったところで、島内の太陽光発電や蓄電池を用いて再生エネルギーの100%導入を目指しているところです。具体的に言いますと、住宅の25カ所と公共施設の3カ所に太陽光発電設備と蓄電池設備を設置し、来間島内のマネジメントシステムと組み合わせて年間を通じての実証を行っているところです。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、天然ガスの有効活用の状況で一現年度に引き継がれていると思いますが、可能性、見通しはどうなっていますか。

○伊集直哉産業政策課長 那覇市と南城市、宮古島市の3カ所で試掘をしまして、先ほど商工労働部長からもありましたように検討委員会を昨年度立ち上げまして、それぞれ利活用の方向について検討を進めているところです。現時点における利活用案については、那覇市に関しては奥武山公園の近くですのでスポーツ関連施設への活用、南城市においては農業分野等への活用、宮古島市については観光関連施設等への活用ということで、今年度も引き続き実現に向けて検討を進めているところです。

○瀬長美佐雄委員 次は成果報告書199ページの伝統工芸産業のかかわりでいきますが、ほぼ計画はできたようですが、これの目指す施設の規模であったり、内容はどういう方向になるのでしょうか。

○新垣秀彦産業雇用統括監 この施設については、現在豊見城市内に用地を予定していますが、敷地面積が約1万平米、そして建物の延べ床面積が9967平米になっています。この建物の延べ床面積の

うち、いわゆる沖縄工芸産業振興拠点という工芸の杜一仮称ですが、建物自体が5700平米、そして現在南風原にある工業振興センターの約669平米、そして駐車場等ピロティーが3598平米の基本設計になっています。

○瀬長美佐雄委員 期待される中身ではどういうことをやっていくということと管理の運営方針というか、どういう形で進めていくのか伺います。

○新垣秀彦産業雇用統括監 事業の期待される効果につきましては、本県の工業振興発展に必要な技術や技法の高度化、また市場ニーズに対応した製品開発、工芸分野の企業家の育成などを推進するとともに、隣接する沖縄空手会館、もしくは豊見城市が公園を計画していますので、そういう中で緑、自然にあふれる沖縄の伝統文化等の発信拠点として活用していきたいと考えています。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、誰が管理するのですか。

○新垣秀彦産業雇用統括監 管理については指定管理の予定ですが、これについては今後用地取得と実施設計、建設が終わった後で、また委員会等を開いて議論していきたいと思います。

○瀬長美佐雄委員 沖縄空手会館との連携がうまくいけばいいと思っていることと、利用者、どういった規模の皆さんをそこに集めて、どのような活用をしていこうというのはどうなっていますか。

○新垣秀彦産業雇用統括監 今の予定地が空港から近いこともありますので、当然豊見城市の公園、沖縄空手会館、この工芸の育成者、指導者、もしくは産地組合の活用とともに、小中学校の子供たちの見学なり、もしくはそこでの育成といたしますか、見学をして何らかの工芸品をつくってもらうとか、もしくは近隣の市民、多くの県民が集って当然空手もしながら、もしくは空手を見た後、やった後に工芸品に親しむ。そのような連携も可能かと考えています。

○瀬長美佐雄委員 観光客の誘客にも貢献しそうな施設で期待します。

成果報告書207ページの教育旅行推進強化事業について事業内容を確認したいと思います。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄への修学旅行は、観光客の年間を通じた平準化に寄与していて、また将来へのリピーター化につながるということで沖縄の観光振興に非常に重要な役割を果たしていると認識しています。具体的にはホテル等の年間を通じた安定稼働、それに伴う従業員の雇用の安定、昨今レンタカー主流の観光になりつつある中で、貸し切りバスの需要を創出している。このようなことから修学旅

行市場の変化等に対応しまして、現在、修学旅行を安定的に確保するために沖縄修学旅行の魅力の発信と受け入れ体制の整備に取り組んでいるところです。具体的に言いますと、修学旅行フェアや説明会などのプロモーション活動、事前・事後の学習支援、あるいは海外からの教育旅行誘致に向けた調査研究、受け入れ環境整備に向けた沖縄県修学旅行推進協議会の開催等を実施しました。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、この事業の効果にあるアドバイザー派遣事業。具体的にこれはどういうことでしょうか。

○糸数勝観光振興課長 これについては事前・事後の学習がありまして、沖縄あるいは本土にいるアドバイザーと契約していきまして、学校から要望があれば事前に学習ということで、学校に行っているいろいろな沖縄の情報等を提供して事前学習をしていただく、また帰った後の事後学習にも参加しているということです。

○瀬長美佐雄委員 海外の教育旅行の市場開拓に向けたニーズ調査等々について、この取り組み状況はどうなっていますか。

○糸数勝観光振興課長 これについては昨年、中国、韓国、台湾、香港について調査しました。修学旅行は現在どのような状況で行われているのか、泊数はどのくらいなのか、費用はどのくらいなのか等々、どのような条件があるのかということ調査しました。

○瀬長美佐雄委員 調査の結果ですから、要するに可能なのかどうか。方法は導き出したのでしょうか。

○糸数勝観光振興課長 市場によって若干差はありますが、有望なのが台湾、その次に香港。中国については、非常に他国に出すのは敬遠するということです。韓国についてはセウォル号の沈没事故がありまして、かなり慎重になっていきまして条件が厳しくなっています。

○瀬長美佐雄委員 成果報告書214ページにいきます。沖縄観光国際化ビックバン事業ということで、10項目の実績に分けられています。金額として17億円と多額なので、この10項目をそれぞれ事業内訳として決算で示せるのでしょうか。

○糸数勝観光振興課長 総額で17億9362万円となっています。

○瀬長美佐雄委員 聞いたのは海外路線誘致活動強化事業として国際チャーター等々10項目ありますので、個別の内訳です。

○糸数勝観光振興課長 1点目は海外路線誘致活動強化事業で3838万4000円です。国際チャーター便包

括支援事業は6666万6000円です。定期便就航促進・活性化支援事業は7988万5000円です。海外新規市場開拓事業、これは戦略開拓市場、新規市場向けですが2億1085万7000円です。海外市場誘致強化事業、重点市場向けですが3億910万4000円。沖縄観光ブランド戦略推進事業は3億9000万円です。沖縄旅行商品プロモーション事業は1億5000万円です。Next沖縄事業は2000万円です。海外コンテンツ制作サポート事業は2億2181万2000円です。外国人観光客誘致強化戦略策定事業は5397万5000円です。

○瀬長美佐雄委員 事業効果の中で、タイガーエアなどこれに関する事業効果について、特徴的なものを報告できますか。

○糸数勝観光振興課長 まず外国人観光客増加の状況ですが、これにつきましては平成26年度の沖縄県への外国人入国客数が98万6000人でした。それが平成27年度に68万4300人ふえまして167万300人。これは69.4%の増となっています。2点目に、那覇空港就航便数の増加で平成26年度週121便だったのが、平成27年度末では153便ということで32便増、対前年比で言うと26.4%。ちなみにことし10月1日現在では181便になっています。3点目が世界各国市場における沖縄認知度の向上ということで、沖縄県では観光ブランドの事業をやってましてその中で動画をつくっています。再生回数が900万回を超えています。もう一つのリブランディングの動画がありますが、これは再度作り直した部分で、これも100万回を超えるということのでかなりの効果が出ています。そういったことから10月14日の新聞にも載っていますが、米国のマッキンゼー・アンド・カンパニーということが米国、英国、オーストラリアでアンケート調査しています。その中で、沖縄の観光地としての認知度が富士山の次に高いということで、これは京都、鎌倉、そういったところよりも上をいっています。

○瀬長美佐雄委員 今後の活躍を期待したいと思います。

次に、成果報告書245ページの世界のウチナーンチュ大会関連についてです。5年ごとということなので、前大会との比較でどのような新しい取り組みをやっているのかということで状況をお願いします。

○川上睦子交流推進課副参事 前回大会の大きな目的といいますか、ウチナーネットワークの継承・発展という方向性については大きな違いはないのですが、5年前との取り組みの違いとしましては、海外キャラバンを早目に実施して、海外のウチナーンチュの方たちに大会の周知を早目に呼びかけたということや、テーマソングやマスコットキャラクターを早

目に決定して広報活用したこと、また、5年前の第5回世界のウチナンチュ大会をきっかけに発足しました若者ウチナンチュ連合会が、翌年から毎年世界若者ウチナンチュ大会を4カ国で開催しています。彼らの活動が世界の若いウチナンチュに大会の周知を図ったということで、今回大会の参加の申し込み増にも大きく貢献したのではないかと考えています。また、新たな取り組みとして、今回の大会方針の一つでもある沖縄独自のソフトパワーの発信ということで多くの文化イベントの開催を予定していますが、その一つで沖縄の三線文化を世界に発信するというので開会式での大演奏会。関連イベントではあるのですが空手の演武祭—4500名を集めて国際通りで開催される空手の演武祭です。空手発祥地の世界へのアピールにも効果があると考えています。今回大会の主題の一つとして、閉会式の日に世界のウチナンチュの日の制定宣言を予定していることが挙げられると考えられます。

○瀬長美佐雄委員 けさの新聞記事に企業からのカンパということがありました。今大会の運営費はどういう形になっているのか、こういう寄附を集めていますという情報を見たことがなかったので、どうなっていますか。

○川上睦子交流推進課副参事 大会の予算は、県からの負担金を大会実行委員会の予算として受け入れて実施しています。企業からの寄附金という形ではなくて、企業からは広告費という形で企業協賛を第1回大会からずっと集めていまして、今回大会も企業協賛として広く呼びかけているところです。きのうも知事が協賛金贈呈式を行いましたけれども、今回もかなり協賛金を得られている状況です。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに事業費総額はどのような規模になっているのか。

○川上睦子交流推進課副参事 昨年度の予算は2400万円でした。平成28年度の予算は2億9000万円となっています。それプラス企業協賛金という形で想定していますが、当初予算としては2億9000万円を想定しています。

○瀬長美佐雄委員 現時点でほぼ参加者が見えたかと思いますがどうなっていますか。あと海外から何カ国くらい、あわせて年齢構成というのが把握できているのであれば、若い方が参加されていればいいという思いを込めて確認します。

○川上睦子交流推進課副参事 10月12日時点で海外からの参加者が6976名となっています。前回大会が5317名でしたので、大幅な増加見込みとなっています。年齢構成については、年齢の回答がない方もい

らっしゃるのでどういった方たちかここでは述べることはできないのですが、若者大会の参加者も含まれていますので、若者大会に参加される方が今回50名ほどいるということで、多くの若者も参加する予定をしています。

○瀬長美佐雄委員 少し質疑の観点を変えますが、こういう移民の歴史で世界に行かれて帰ってくる、貴重な取り組みが大いに発展していることを歓迎しますが、そのベースになる移民の資料館が求められるのではないかと考えていて、各市町村では移民史の編さんが活発にされています。海外でも移民の歴史を調べている状況の中で、移民会館の検討状況を伺います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県としては、100年以上にわたる移民の歴史を後世に継承していく、先人の御苦労をたたえていくことは非常に重要だと思っています。これまで移住資料館の関連でJICA横浜にある海外移住資料館や兵庫県の神戸市立海外移住と文化の交流センター、そういうところの運営状況等、視察調査等実施してまいりました。どの施設においてもやはり集客には大きな課題があるようです。また、その入場料についても無料という形で運営をしているようですが、そうなりますと収入の主たる予算がないということで、なかなか運営予算の確保に厳しいところがあるということで、整備費、インシヤルコスト、ランニングコストをいろいろ考えていきますと厳しい部分があると把握しています。移民センターについては、事業の費用対効果、海外から見たときのニーズなど、いろいろなところを把握していく必要があると思います。

○瀬長美佐雄委員 これは提起なので新たな会館ではなくて、今ある施設の中で移民を学べるということもぜひ検討していただきたい。

あと観光客1000万人を目指している中でいうと、労働行政ともかかわりますが、観光関連産業に従事する労働者の処遇改善が課題になるのではないかと考えていまして、その辺の給与水準の実態等々について、改善の方向でどういう取り組みになっているか伺います。

○前原正人観光政策課長 観光関連産業の雇用環境を改善するためには、引き続き観光客数を増大させるとともに、年間を通した誘客の平準化、観光消費額の増加を図り、観光関連産業の経営改善とそれに伴って従業員所得向上、雇用の安定化につなげていくことが重要だと考えています。県としては、誘客の平準化を図るために季節や客層に合わせたプロモーション、オフシーズンにおける修学旅行やプロ

野球キャンプなどのスポーツコンベンションの積極的な誘致を推進しています。また、消費額の増加を図るために離島観光の推進や地域資源を活用した観光の推進などによりまして、平均滞在日数の延伸に資する事業を推進するとともに、消費額の高い外国人観光客の誘致を強化しているところです。さらに離職率の改善の取り組みとして、働きがいのある職場づくりを推進するために、経営者層の意識改革セミナーや従業員のスキルアップのための研修などへの支援も実施しています。このような取り組みを着実に実施することで、観光関連産業の雇用環境の改善を図ってまいりたいと考えています。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、実態として観光客は着実にふえてきました。ホテル数もふえて、客室もふえているでしょう。ところが働いている労働者がどうなのかという点では、もし給与水準等々についてデータの的にあるのであれば、実態あるいは県外との比較等がありますか。

○前原正人観光政策課長 先ほども答弁しましたが観光産業実態調査というのを平成26年度からやっています、それによりまして平成27年度の平均月額給与が正規職員で22万3000円、非正規職員で14万3000円となっています。平成26年度の平均と比較すると、正規職員で1万円、4.6%の増加、非正規職員で4000円、2.6%の増加となっています。この調査は平成26年度からということで、今、申し上げたのは平成26年度と平成27年度の比較ということで、経年の変化をもう少し重ねてみると、観光客の増加あるいは観光収入がふえていることが実際に現場まで波及しているのかははっきりとは申し上げられませんが、若干その兆しが見られつつあるのかと感じています。

○瀬長美佐雄委員 実は、私の娘も県内ではいいホテルだということに勤めていました。ところが4年もたつと一緒にいた方の大半はほとんどいなくて、自分ともう一人、十数名の中で2人しか残らないという状況。ちなみに一時金もないという実態でした。ちなみにホテル関連で一時金の支給の有無のデータはありますか。

○前原正人観光政策課長 御質疑のデータについては持ち合わせていません。

○瀬長美佐雄委員 観光客は大いに誘客する、それを担っていくのは観光業界に勤める皆さんですと。そこが言語で、多元語が話せる方はそれなりに給料ももらえる、いろいろな意味での仕掛けを行政が音頭をとって処遇改善につなげてほしい。これは要望として終わります。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後1時30分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前の親川委員の質疑に対する答弁に関し、企業立地推進課長から発言を求められておりますので、発言を許します。

金城清光企業立地推進課長。

○金城清光企業立地推進課長 午前中、MR O関係で総事業費と年度ごとの事業費について御質疑がありましたのでお答えをいたします。MR O事業は総額で173億円となりますが、実際平成25年度に6700万円、平成26年度が1億8500万円の執行、平成27年度においての執行が1200万円になります。また、平成26年度から繰り越した平成27年度繰越予算の5億3800万円がこれまでの実績となります。片や今年度現年予算として22億円、平成27年度からの繰越予算として27億円、残り平成29年度が115億9800万円合計173億円となります。これにつきましては、実際工事を発注してから現場での土量の変更等々がありますので、詳細については引き続き精査を行っているところでございます。

○山内末子委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 商工労働部の資料1、決算から質疑します。1ページの中小企業者設備導入資金特別会計の収入未済額ですが、収入比率が27.8%しかない。説明の中では、企業の倒産それから業績不振ということで遅延しているとのことですが、その企業に対する指導はやっているのですか。

○金城学中小企業支援課長 企業の業績不振につきましては巡回指導、面談等を行いまして、いろいろと指導を行っているところです。

○玉城武光委員 この中に倒産という件もあるのですが、それは収入の見通しはあるのですか。なければ不納欠損にするのか。

○金城学中小企業支援課長 連帯保証人、そういった方に一応当たって返済可能かどうか、もしそれが厳しければ不納欠損という方法もまた考えてやっています。

○玉城武光委員 事例として、過去に不納欠損として落としたこともあるのですか。

○金城学中小企業支援課長 不納欠損の整理についてお答えいたします。合計でこれまで30億円ほどの不納欠損処理を行っています。

○玉城武光委員 次に2ページの執行率ですが、中

小企業資金特別会計の執行率が46.5%となっています。50%も執行できないということですが、こども機械類の貸与資金貸付金の執行残によるというものがあるのですが、この執行率は余りにも低いのではないですか。

○金城学中小企業支援課長 この事業の中身としましては中小企業機械施設貸与事業ということになっていて、県内中小企業者の設備の近代化を図ることを目的に県が沖縄県産業振興公社に資金を貸し付けして、同公社が設備を購入し中小企業者に設備を貸与する事業となっています。割賦販売、リースですが、今年度につきましてはその事業の活用が少なかったということになっています。県内景気は好調に推移していますけれども、設備投資に係るものは資金需要も比較的旺盛ではあると思うのですが、市中金融機関の企業向け資金の金利が低下しておりまして、その競争が激化している関係で、結果的には機械施設貸与の活用が低調であったということになっています。

○玉城武光委員 需要がないということは県内の景気は新聞の報道にもあるように上向きで沖縄県は景気はいいのだということなのですが、そういう2次産業の機械類そういうところの需要はないということなのですか。

○金城学中小企業支援課長 沖縄県産業振興公社に確認したところ、相談はあるらしいのですが、結果的に市中銀行の金利が安いためにそこに流れているという傾向があると思います。

○玉城武光委員 次、成果報告書でお聞きいたします。152ページです。沖縄の「経済」を拓く、経済発展プランですが、そのアジア情報通信ハブ形成促進事業の中のケーブルです。決算が約64億円です。これの事業効果ですが、64億円の事業効果として私が聞いたところ、国際ケーブルの利用料を買ったということですが、その事業効果はどれぐらい見積もっていますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 まずこの事業効果というところがございますけれども、委員がおっしゃるように平成26年度に国際海底ケーブル事業を県で着手しまして、平成26年度の事業では補助金という形でいわゆる敷設費の一部を10億円で補助をしています。平成27年度にそのでき上がったネットワーク、ケーブルを20年間にわたって長期に使用する権利を沖縄県が購入しているというところなんです。このサービスの展開といいますか、サービスを提供するのは民間の通信事業者で我々の600ギガという大きな容量を2社に使っていただいて、そこを使う企業である

とかデータとかを沖縄に集めようということで今やっていますけれども、それが20年間長期で契約していますから、我々としては事業効果としてその20年間はかからないだろうと。投資した76億円に対してです。そのあたりはそのように考えていますけれども、具体的に試算が今すぐ手元にあるということではありません。

○玉城武光委員 すぐは出ないというのはわかるのですが、どういったものが事業として展開されるかというのは御存じですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 このアジア情報通信ハブ形成促進事業、いわゆる国際海底ケーブルを使って沖縄のデータセンターをまず活用していただく。その沖縄のデータセンターを活用してどういった事業を展開していくかという、沖縄でそのデータを保管するバックアップ拠点です。本土は首都圏直下型地震という、いつ起こるかわからないとされていますけれども、首都圏が今後そういった直下型地震で被災しても沖縄は離れていますから、そういった意味でデータのバックアップを沖縄に呼び込もうという事業です。それからアジアに向けて、あるいは首都圏に向けて動画などのコンテンツを配信するような、またはクラウドサービスというものを展開するような事業者。それともう一つはアジアに向けてリモートのオペレーションをするサービス、沖縄にしながらアジアにいろいろ展開、リモートでサービスができるような、そういった事業を提供するような企業の集積を目指しています。

○玉城武光委員 では、この事業者はその通信料は出ないわけですね。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄県がその民間の国際海底ケーブル事業者からお借りしているのは、沖縄の陸揚げ局それから首都圏の陸揚げ局、アジアでは香港とシンガポールの陸揚げ局の部分だけ600ギガを使用権を買っていますから、その陸揚げ局から先はこれまた民間の足回り回線というものがございまして、ここは民間の資金で運用していきますので、陸揚げ局までは出ませんが、その後はまた使う企業の回線の費用負担はあります。県からサービスを委託している2社の事業者は陸揚げ局までは無償ということなんです。

○玉城武光委員 いろいろ事業が展開されると思いますから、これはまたよろしく願いいたします。

次は179ページの雇用の創出・安定というものですが、ここに延べ利用者が2万4877人という数字が出ていますが、この内訳はどのようなものでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 この2万4877人ですが、

これは那覇市泉崎にグッジョブセンター沖縄を県で設置していきまして、総合就業拠点ということでさまざまな年代、状況の皆様方の就労をそちらでを支援するという施設で、平成25年度から開設をしています。その窓口で受け付けをされている利用者の方々、数字が年間延べで2万4877人となっています。

○玉城武光委員 この就労支援事業で2万4877人が就労支援を受けたというのですが、実際に就労に至った人数はおわかりですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成27年度は就職率が46.8%でございました。就職者数は、内定も含めて1452人でした。

○玉城武光委員 では、次は観光関係です。文化観光スポーツ部ですが、これも観光関係の不用額がかなりあるのです。観光プロモーション関係、3ページの観光費の不用額が2億8000万円近くになっているのですが、この不用額で沖縄の観光に支障が出なかったのかどうか。実際予算が執行されていたらもっと観光客がふえたかもわからないが、これを執行できなかった関係で観光客が減ったということはないですか。

○前原正人観光政策課長 3ページの観光費でございますが、この中で2億8800万円ほどの不用額が出ています。これはこの中でさまざまな事業がありますが、一番大きなものは沖縄観光国際化ビックバン事業で4000万円余りの不用が出ております。これは映画、ドラマ等のロケ支援に係る助成事業ですが、現地での調整により当初計画に変更が生じたであるとか、国際情勢—その当時のフランスでのテロ等の都合でテレビ番組、ジャーナリストの招聘事業の一部が見送りになったということもありまして、使用できなかったというところなんです。そのほかに沖縄空手会館建設事業に係るもの。これが完成時期の見通しが困難であったということから、管理運営費に係る業務について不用が生じています。ほかに大きなものとしましては、スポーツ関連産業振興戦略推進事業。これが実績の確定に基づく補助金の減という形で、2000万円程度の不用という形になっています。もう一つ、戦略的課題解決型観光商品等支援事業。こちらの実績の確定で補助金及び委託の減があった。助成先の辞退等もあったということで2000万円程度の減。こういったものの集合で2億8000万円程度の不用を生じたということです。

○玉城武光委員 私が聞いているのは、そういう不用額が出たという関係で、本来執行できていたらもっと観光客がふえていただろうという予想でやるわけですよね。それができなくて、観光にいろいろ支障

が出なかったかどうかという……。

○前原正人観光政策課長 今申し上げたところは、事業のごく一部が執行ができなかったということですけれども、これについて、その結果入域観光客の減につながったなどの具体的な支障は出ていないと思っています。

○玉城武光委員 なければよろしいのですが、執行するのが予算ですから、そこは完全に執行して、いい効果を得るのが事業ですからよろしく願います。

成果報告書の203ページです。沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業の中に、事業効果としてゲームが1件、映像1件という事業プランに出資したということになっているのですが、ゲームと映像ということで御説明していただきたい。

○茂太強文化振興課長 沖縄県では沖縄の文化を活用した映像あるいは演劇等、そういったコンテンツ制作に関して出資を行う官民ファンドを支援しているところです。その中で、当該成果報告書の中の沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業においては、製作段階に応じたアドバイス支援等を行っているところです。それによって産業の創出あるいは育成を図っているところです。委員お尋ねの平成27年度におけるゲーム1件、映像1件についてですが、まずゲームについては県内のゲーム会社がコンテンツとして沖縄の文化歴史をモチーフにしたゲームアプリを開発しています。それは、例えば沖縄の海、あるいは今帰仁城、首里城などの史跡の名所を舞台に展開する内容となっています。そういった意味で沖縄の文化、歴史、その認知度を向上させる、あるいは県内観光施設を活用したスタンプラリーを行ったり、キャラクターを活用した土産品を開発したり、観光振興にも寄与している事業です。それともう一件の映像についてですが、これは大量の映像コンテンツを圧縮して編集する技術を開発していきまして、コンパクトにまとめるということです。それによって海外のメディアネットワークを通じた配信を目指す事業となっています。当該コンテンツに係る技術開発、配信事業を支援することで、県内企業におけるコンテンツ制作の人材育成、あるいはコンテンツビジネスのノウハウの習得に貢献しているところです。

○玉城武光委員 実際にゲーム1件と映像1件というものは走り出しているということですね。

225ページ、沖縄遺産のブランド開発・発信事業ということで、最近新聞でもよく紹介されているサキタリ洞遺跡のことですが、1000万円近くの決算額ですが、発掘と科学的分析とイベントを開催したとい

うことですが、その詳細を教えてください。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 このサキタリ洞遺跡の発掘調査は、沖縄振興一括交付金事業である沖縄遺産のブランド開発・発信事業の一環として実施されているものでして、平成27年度は今、委員がおっしゃったようにいろんな比較資料等の調査、化学分析調査、展示会の開催を行っています。まず比較資料調査については、サキタリ洞遺跡と比較できる旧石器時代の遺跡が日本ではほとんどないため、海外も含めた先進的な旧石器時代の遺跡の調査事例を調査しました。調査の結果、沖縄の旧石器人は大陸や九州以北の旧石器人とは異なる文化を有しまして、その生活を営んでいたということが考えられることが1点。そしてまた少なくとも3万年以上の前から大陸から離れた沖縄の島々に渡来して適応した点で、世界でも貴重な事例だということがわかったということです。それから化学分析調査につきましては、放射性炭素年代測定によりまして出土品の分析を実施いたしました。東京大学や九州大学の研究者と協力いたしまして、1万3000年前から3万5000年前の地層とその出土品の年代調査を行った結果、約3万5000年前からサキタリ洞遺跡が連続的に人類によって利用されていたことがわかりました。もう一点、イベントの開催ですが昨年は九州歴史資料館におきまして、沖縄の旧石器人とその起源と題しまして出張展示会を行っています。そして約3000人弱の入館者があったところです。

○玉城武光委員 今の比較資料調査によって、いろいろと新聞報道がありますけれども、これまでと違っていろいろな生活の痕跡があるような遺跡が発掘されているのですよね。それで、今後のことでどれぐらいの学術的な発展を予測しているのですか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 昨年まで実施していたサキタリ洞の発掘調査によりまして、ここで人類が活動していた痕跡が少なくとも3万年ごろ前までさかのぼることが明らかになりました。日本では、旧石器時代の道具と人骨がセットで発掘された遺跡はサキタリ洞のほかには知られていません。静岡には浜北人といって、旧石器時代の人骨が1件本土では発見されているのみです。沖縄では、人骨と道具と生活用具の痕跡が全て3点発見されたということで、すごく意義のあることかと思えます。したがって今後も継続的な調査・研究を行っていくことによりまして、大きな成果が見込めると考えています。そして県内には人骨の保存に適した洞穴がサキタリ洞以外にも数多く分布してまして、例えば今、うるま市教育委員会がやっています藪地遺跡—

9000年前ですけれども、そのような洞穴が数多くありますので、今後も継続して調査を行い、成果をどんどん出していきたいと思っています。

○玉城武光委員 私はこの近くの港川というところに住んでいるのですが、そこに関連してサキタリ洞も県で指定して、国で指定するという方向に進むのでしょうか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 史跡の指定ということが考えられますが、これは教育委員会の所管ですけれども一長一短ございまして、史跡等に指定されるあるいは文化財に指定されると、確かに今後保護していく上で相当メリットがあると思うのですけれども、ただ一方で今後調査あるいは発掘をどんどん進めていく際には、現状破壊というのが進むわけですから、その行為が制限されることも一方でありまして、いろいろな発掘をする上での手続申請もまた複雑になるということが考えられまして、文化財や史跡の指定につきましては、各方面の意見あるいは県教育委員会の意見、あるいは南城市教育委員会の意見も踏まえながら検討する必要があるのかと思います。

○玉城武光委員 こういう洞窟で沖縄の人類史におけるいろいろ生活や実際に人の遺物が出たということは、非常に沖縄にとって文化的な価値が高まって観光客もふえると思いますから、またよろしく願います。

○山内末子委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 最初にしまくとうば普及継承事業からお伺いをしたいと思います。平成18年の条例制定から10年たちました。このしまくとうばの普及・継承、精力的に取り組んできたと思いますが、その取り組みあるいは効果のほどを御説明ください。

○茂太強文化振興課長 委員がおっしゃったように平成18年の条例制定から10年たちました。その間、平成18年度から平成25年度まではシンポジウムや県民講座などいろいろ取り組んできてまして、それから平成24年度の沖縄21世紀ビジョン基本計画の中でも初めてしまくとうばの普及促進ということで取り組みを位置づけました。その後、平成25年度にしまくとうばの普及運動をやりましょうということで10年計画を策定しまして、平成25年度から平成27年度まで取り組みを行ってきました。それは例えば県だけで行うわけではなくて、まさしく県民総出でやっていくべきだろうと、民間も含めてやっていこうということで取り組んでいます。その間何が起こってきたのか。我々は県民大会や普及促進のためのイベントをしていますけれども、例えば民間の動きとし

てバスの車内でしまくとぅばの放送が流れたり、飛行機の中でアナウンスが流れたり、NPO法人や民間企業等が独自で講座を開いたりといった取り組みがなされてきて、我々が平成25年度から平成27年度まで目標としていたしまくとぅばに親しみを持たせる環境づくりは一定程度なされたかと考えます。

○金城勉委員 これが日常的に使われるようになり、やはりしまくとぅばというものが目に見えて復活してきた、普及してきたという状況をぜひつくっていただきたいと思います。そこでしまくとぅばが具体的に復活してきた、普及してきたというのに当たって、県の考え方としては今各島々にあるしまくとぅばがたくさんあるのですけれども、そういうものを押しなべて拾い上げようとしているのか、あるいは絞り込んだ形でのしまくとぅばを目指そうとしているのか。その辺の考え方はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 しまくとぅばは、地域ごとに異なるという多様性がございます。それぞれの地域で普及・継承に向けた実効性のある取り組みを行うことが重要であると考えています。一方で、全県的にしまくとぅばの普及の展開をしていくためには、統一的ないわゆる標準語のようなものが必要ではないかという議論も一方ではあります。今後、学識経験者や普及団体等々で構成するしまくとぅば普及推進専門部会などで、実効性のある普及運動を推進していくという観点からどのような方向性を持つべきか検討していきたいと考えます。

○金城勉委員 文化観光スポーツ部長としてはどういう思いですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 いろいろな議論があるということ踏まえた上でですが、しまくとぅばは地域に伝わる伝統芸能、各種行事、そういったものの基礎です。一方でまた組踊など古典の琉球舞踊、これはまたその当時の1600年から1700年の間くらいの古い形式の言葉を残しながら現在に伝わっている。そういった意味では、伝統という部分と各地域地域で伝わってきたもの、それぞれあります。沖縄がそういった文化をしっかりと継承して発展させていこうというときには、基本的に島々に伝わってきたものを大事にしながら、かつそういった古典的な芸能も含めてどのような形で残していったらいいのか。全体が県民運動だと思っていますので、そういう意味では標準語を持つべきとかそういった一定の結論は持っていませんが、先ほど申し上げた観点から地域地域でしっかり残していく運動も重要であるし、また古典として残っているものをしっかり伝えていくことも大事かと考えます。

○金城勉委員 おっしゃることはよくわかるのですが、やはりこのウチナーしまくとぅばとしてしっかりしたものを伝統的に残していくためには、標準語としての位置づけを明確にしたものをつくる、決める。そういうものを同時に並行しながらそれぞれの地域のしまくとぅばを大事にしていくと。両方同時に進めていく必要があるのではないかと思うのです。やはり文化というものはその言葉によって左右されるわけですから、日本語でも日本語の標準語というものを決めて、それをもとにしながら、なおかつ一方で全国の各地域それぞれの地域の言葉も今生きているわけですから、そういう意味で沖縄の言葉も琉球標準語というものを一つの基準として決めて、その上でやはり統一的にいろいろな文化、芸能、さらには文献等々表記の仕方、標準的なものを1つ据えた上で地域の特徴を生かしていく。こういう考え方で進めていかないと、結局アブ蜂取らずで、それぞれ地域が大事なのは当たり前ですから。しかし、そういうものを追いかけていくと数限りなくそういう言葉、しまくとぅばというものがあるわけですから、いつの間にか焦点がぼけてしまう。しまくとぅば普及につながらないうちにだんだん使える人が少なくなって、いつの間にか文献的なものでしかないということになりかねないのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 島々に伝わってきた伝統芸能、島々の文化、そういったものをしっかり島々に、地域に住む住人が誇りを持って継承していくという意味では、島々に伝わる言葉も大事にしていくべきだと思っています。その一方で、全県的ないわば標準語というお話だとは思いますが、これは委員がおっしゃるような島々の運動というのがなかなか効果を上げない状態の中で終わってしまうのではないかという御懸念だと思うのですが、そこをいかに県民運動として進めていくか。県民運動として展開するに当たって標準語的なものがどうか。こういったことについて、やはり専門家や実際に運動を推進している団体等々といろいろと意見を交わしながら、そこについては議論していきたいと思います。

○金城勉委員 条例制定から10年たってるわけですから、ある意味では使える方々が高齢化していった、だんだん少なくなっていくことも現実ですから、そこはスピードアップする必要があると思います。文化観光スポーツ部長、ハワイ語が復活したという話は聞いたことはありますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 はい、ございま

す。

○金城勉委員 もうちょっと……。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 ハワイも沖縄県と同様、幾つかの島々で構成されていて、それぞれに言葉があったようですが、それがほぼ消滅しかかったという中で学校教育に取り入れて、よみがえらせたという理解をしていますが、そこには統一的な言葉としてよみがえった、復興したようです。そういう意味では、各地域の言葉はそれについて理解して使える方々がいなくなっているのかと。そういった状況ではないかなと理解しています。

○金城勉委員 私もハワイに行ったときにその話を聞いて、大いに沖縄も参考にすべきではないかと感じたのです。やはりきちんとしたこのしまくとうばを継承していくためには、その島々の言葉を大事にすると同時に、標準的な言葉であるとか表記法であるとか、その後世に残す形というものをもっともっとスピードアップしながら決めていく必要があると思います。ぜひ期待していますから、今後も頑張っていたきたいと思います。

次に、アジア経済戦略構想について伺いますが、この戦略構想の年限と進捗状況を御説明いただけますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 アジア経済戦略構想は、沖縄の地理的優位性を生かしながらアジアのダイナミックな経済市場を沖縄に結びつけようという構想で、我々は産業成長戦略や重点戦略を組みまして、具体的には世界水準のリゾート地の形成、アジアをつなぐ国際競争力のある物流拠点の形成、アジア有数の国際情報通信産業の拠点をつくるなど5つの重点施策を今実施しています。それから農林水産業、医療・健康・バイオなどの4つの産業成長戦略、それからグローバル人材育成などの5つの推進機能というものを掲げていまして、それらを随時事業に落として実行しているところです。

○金城勉委員 これは目標年度はいつですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 これは沖縄21世紀ビジョンの補完するという形でつくっていますので、目標年次としては沖縄21世紀ビジョンと同じです。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジア経済戦略構想自体には年限は打たれていません。今、商工労働部長が申し上げたように、沖縄21世紀ビジョン基本計画—基本計画の平成33年度、それから沖縄21世紀ビジョン自体の20年後、これは一つのめどとして考えています。

○金城勉委員 基本計画が平成33年度を一つの目標にしていますね。その中で最も大事な目標、この最

大の狙いは何ですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 これは一言で申し上げると基本計画や沖縄21世紀ビジョンと連動していますけれども、自立型経済の構築による県民所得の向上、完全失業率の改善、これです。

○金城勉委員 その県民所得の向上というものの具体的な年度ごとの数値、目標数値はありますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 最新の数値は年度末に公表予定となっていますけれども、基本計画の展望値と最新の平成25年度の数字はありますが、この達成率ということであれば申し上げます。

○金城勉委員 それでいいです。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 平成25年度の1人当たり県民所得は210万2000円となっています。そして沖縄21世紀ビジョン計画の展望値、最終目標が271万円となっています。平成25年度を展望値に当てはめると、今78.2%の達成率となって、全体で28.8%の増を目標にしているということです。

○金城勉委員 この271万円の目標は年度で言うといつになりますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 沖縄21世紀ビジョン基本計画の最終年度の平成33年度です。

○金城勉委員 平成33年度で271万円ですね。自信のほどは後で聞きたいと思います。やはり先ほど商工労働部長から話がありましたように、5つの重点戦略あるいはまた4つの産業成長戦略、そういった具体的なものを皆さんは立ててやってはいますけれども、それを具体的に推進するに当たっては皆さんだけで当然できるわけではないので、その推進体制を県庁全体としてどのように考えますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 アジア経済戦略構想は確かに各部にわたっています。当部だけでできる話ではないのですが、所管部として我々が仕切っていますので、MIC関係とか文化観光スポーツ部もそうですけれども、それぞれほかの部も入っていますので、その連絡会議を随時開きましてその取りまとめとして我々の部がやってる。それでもって推進していく形になります。

○金城勉委員 進捗状況のチェックや効果のチェック、目標に向かっての達成率のチェック、そういった具体的な進捗状況のチェック体制はどのように考えていますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 先ほど言ったのは庁内の検討部会として、それ以外に新たにアジア経済戦略構想の検証をするとか、効率的に進めていくための委員会をこの間8月に立ち上げました。その中には中国や台湾、シンガポールの委員も入っていた

いています。本土からの委員も入っていきまして、迅速な実行に努めたいということで、彼らの意見も聞きながら推進していきたいという体制です。

○金城勉委員 時間がないので個別に聞いていきたいのですが、世界水準のリゾート地の整備というのが目標の一つに掲げられているのですが、特に私が気になるのは、それだけの世界レベルの観光地を目指すに当たって、足元を見ると非常にギャップを感じました。街の景観であるとか道路の問題、除草の問題、ごく身近な自分の足元に世界レベルという割には厳しい環境、現実がある。当然土木建築部の管轄、あるいはどここの管轄といろいろな多岐にわたるけれども、そういう視点からの部局横断的な、世界標準の観光地形成のためにみんなで協力しよう、予算もつけようというような議論はどこでどのようにされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、委員からありますように世界水準の観光リゾート地、アジア経済戦略構想の実現ということで位置づけていますが、その実現に向けては誘客の対策であったり、それから委員からもありました受け入れ体制、そういったものをしっかりやる必要があります。受け入れ体制も空港や港湾ですと国や土木建築部、企画部。宿泊施設は民間事業者。2次交通であればそれぞれの運輸事業者等々。県行政、県の観光部門のみならず、県の中での庁内横断的な取り組み、あるいは国、市町村、そして事業者等々、さまざまな関係やそれにかかわる機関等がしっかり取り組んでいく必要があります。平成25年度まではそういった部分の横断的な、特に庁外を含めたところは難しいところがありましたけれども、平成26年度にそういったさまざまな機関、団体の参画を得て、受け入れ体制についてどういったことを平成33年度の目標年度までに取り組んでいくか。まずは最初に議論したのは誘客の部分です。年度ごとに誘客目標を設定していきまして、これについては那覇空港の航空容量がなかなか厳しくなることもありますので、大体平成28年度ぐらいから少し誘客が、那覇空港をゲートウェイとしたところで伸び悩むであろうと。そんなに大きく伸びないだろうという一方で、平成32年の第2滑走路の供用開始後は航空容量が大きく伸びる関係で、取り組みのいかにによってはジャンプアップするだろうと。そういった誘客の目標値を年度ごとに立てまして、受け入れ体制がどのようなところでどういったところが必要になってくるか。これは国なのか、県なのか、市町村なのか、それぞれの団体なのか等々、そのような受け入れの体制づくりがそれに向かってど

のようなことをやっていくかを明示した沖縄観光推進ロードマップを作成しました。それでもって年度ごとの重点事項等々を関係機関が共有することによって推進していこうと。これについても庁内庁外を含めた観光推進協議会もつくっていますし、庁内では観光推進本部の中でこれを議論していくことにしています。

○金城勉委員 そういうところは非常に評価したいと思います。一方で目に見えてわかる景観、美観という部分は非常に立ちおけているのではないかと思います。やはり卑近な例が道路の雑草の問題。いつも取り上げられますがなかなか前進しない。抜本的にやり方を考えて予算を確保するとか、前から議論がある観光税を検討する。そういう新たな財源を見つかけながら、世界レベルの水準にふさわしい沖縄の観光のあり方を検討しないと進まないのではないかと思います。どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 景観やそれから除草を含めた道路の件については、所管部とも我々は意見交換をさせていただいています。所管部においても国においても、観光を支えるインフラという観点からしっかり取り組んでいこうと。これは国においては2020年に4000万人という大きな目標を掲げていますので、それに向けて国の施策としても観光振興にドライブしてきていますので、そういった動きを受けながら、関係部局としっかり協議をして取り組んでいきたいと考えています。

○金城勉委員 もう一つの柱として製造業の発展、ものづくり産業の振興というものがありますが、ここが私はほかの4つに比べて、沖縄の状況としては目標に向かっていくに当たってハードルが高いのかという気がしますが、ここの取り組み方についてはどう考えますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 アジア経済戦略構想においては、一つとして電気自動車を核にしてそういったものづくりをつくっていきましょうということになっていますが、その周辺機器といいますか、その中に素材型の賃貸工場もありますので、その中に入ってくる企業がふえてることによって、さらなる高度なものが出てくるだろうということが考えられています。特に今まで確かに食料品以外にはなかなか立地しなかったといいますか、大きな商品が出てこなかった状況でしたけれども、こういう電気自動車、それから先ほどもちょっとありましたバイオ関係から出てくるもの、それから精密機械等々が出るようになってきたということがありますので、確かに情報関係のように急速に伸びるようなスピード感はな

いのかかもしれませんが、地道に取り組んでいけばそれなりのものが出てくるかと思えます。

○金城勉委員 商工労働部長も触れたように製造業、ものづくりというのは、沖縄はこれまで蓄積がなかったためにすぐ効果を出せるような環境にはないのですが、それだけに力を注いでいくべきだろうと思います。今、話があったように、EV自動車のテーマというのは非常に有望だとも言われていますし、これは中城湾港新港地区の工業地帯で進められていますが、進捗状況はどうか。

○屋比久盛敏商工労働部長 当初は電池とか車のフレームとか、ほかの車の外部を使いながらつくって組み立てていましたが、徐々に内部化する形になってきています。それから沖縄の環境に合ったものをつくるということで、最近で言いますとトロリーバスのようなものが新聞に載っていましたが、あれもフレームをアルミに変えることで重量が軽くなって、沖縄のリゾートホテルに入りやすいというつくり方もやっていますので、そういう点で進展していくのかと考えています。

○金城勉委員 ぜひこのEV自動車もものづくり産業の位置づけ、成功させていただきたいです。

あと4つの成長戦略の中にある環境エネルギー産業はどう考えていますか。

○伊集直哉産業政策課長 環境エネルギー産業に関しては、アジアに向けて展開していくという部分に関してはこれから進めていく形にはなります。ただ現在、さまざまな県内の民間企業が県外へそれぞれ一例え廃棄物処理の機械をビジネスとして展開をしている企業が存在したり、JETROのプロジェクトを使ってアジア太平洋州へのエネルギーの展開など、そういう事業を展開している部分もあります。いずれにしても、今後アジア経済戦略構想の中において成長産業分野として伸ばしていく部分をきちんと整理していきたいと考えているところです。商工労働部だけではなくて、環境エネルギーという関係で整理をさせていただいていますので、環境部門の事業も含めて一緒にやっていければと考えている次第です。

○金城勉委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。先ほど数値目標、平成33年度までに県民所得を271万円という目標を達成したいという話がありました。これは予定していた貧困問題、最低賃金の問題等々、時間がなくてそこまで行けませんけれども、そういう沖縄の貧困問題を乗り越えるためにも、この数値目標を達成できるような取り組みをやりたい。最後に商工労働部長か担当課長か、決

意のほどをお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 貧困問題といいますよりも、我々のところでは低賃金、非常勤、雇用環境が悪いという、それを正社員化や賃金を上げていくためには生産性の上昇といいますか、生産性の向上が必要となってきますので、そういう意味でいろいろな産業、付加価値の高い産業を興していくことが重要だと思っていますので、そういうことによって対策になるのかと考えています。

○山内末子委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 私は主要施策の成果に関する報告書の中から何点かお願いいたします。まずは1点目につきましては商工労働部、環境エネルギーの話がありましたけれども、178ページの中で久米島でやっている海洋温度差発電の部分があります。2013年からスタートして3年がたったわけですが、直近の状況と今後の展開の考え方についてまずお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 今、委員からありましたように、平成24年度に整備をしまして平成25年度から実証試験を開始し、平成29年度末までの事業期間で実証試験をやる予定になっています。現在の規模としては、100キロワットの発電可能な状況でプラント自体の整備をしています。ただ、実証実験は過去2年間は50キロワットで実証してきたところです。今年度は新エネルギー・産業技術総合開発機構—NEDOの協力を得まして、実証実験は100キロワットでやれることになってます。ただ今後の進め方については、あくまでもこれは実証実験という形でして、商業化ですとか、実用化に向けてというのはプラント自体の規模を大きくしないといけないなど、もちろん水量も大きくしないといけません、さまざまなハードルがあると認識しております。地元からの要望もありますので、それも踏まえて環境部局と何ができるのかと検討しているところです。

○大城憲幸委員 ちょっと見せていただいたのですが、佐賀大学と一緒にやっている海水淡水化施設の部分も含めて非常に可能性があると思いますし、県としてもどんだん力を入れてやっていかないといいないかと思ったのです。ただ気になったのは、施設全体としては農林水産部にかかわるところが多くて、どこからどこまでが農林水産部なのか。そして商工労働部として今後どう支援、あるいはかかわっていかうとするのかが見えない気がしたのですが、ちなみにこの辺は取水の増について今地域から要望が出ていますけれども、その辺についてどこが所管するという決まりがあるのでしょうか。その辺お願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 海洋深層水研究所がもとともありまして、当初の企画部から今は農林水産部に移ってますけれども、彼らは農水産業、養殖業なりに利用する、そういう海洋深層水の利活用をやっていました。その間に我々も海洋温度差ということで、深層水ですから深くからとってきますので、その温度差を利用している水があるということで、そこをお願いをして実験させてくれということでそのプラントを敷地に設置し、それで実験を行っているという状況です。

○大城憲幸委員 今1万3000トン。それで農水産業の部分でも今どんどん需要があるようで、けさも沖縄タイムスに載っていましたカキの養殖で30万匹を目指すという大きな事業がありました。どんどん今後は需要がふえると思うのです。地域からも1万3000トンの1日当たりの取水量を10万トンにしてくれという要望が上がっているのですが、商工労働部にもその辺の話はありますか。それは例えば事業費としてどれくらいかかるとかという考えも含め、数字等も持っているのか、お願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 取水量の要請については直接当部に来ているわけではありませんが、先ほど言った海洋温度差の実証実験をやっているほかにも、この海洋深層水を使った中に先ほどは農水産業と言いましたが養殖業、新聞に載っていたと思います。あの研究開発費は当部の予算からも出てまして、その経営指導といいますか、ハンズオンなどそういう指導もやっていました。その中で芽が出てきたものですから沖縄振興開発金融公庫も出資をして、大きくしたいという状態も生まれてきたということもありますので、そういった支援は当部でもできるかと考えています。

○大城憲幸委員 何が言いたいかということ、今非常に目に見える成果として農林水産部のほうが大きいと思うし、今すぐにでも必要だと思います。ただ今後の展開としては、今この海洋温度差発電も世界で唯一だし、世界の学会などでも久米島型のということで世界でも注目されている。先ほどあった水素エネルギーあたりも非常に可能性がある。海水淡水化もできるということを考えると、やはり国としても興味を持っているところだと思うのです。それで今1万3000トンの1日の取水を10万トンにふやす。どこから出てきた数字かわからないけれども地元も100億円と言っているのです。100億円の事業となると、農林水産予算というとなかなか思いつかないし、県の商工労働部でも100億円の事業をどうやるのかと、なかなか思いつかないと思いますが、この辺は

総合特区制度なりを受けて国家プロジェクトで進めてもらうなりということを模索しないと、なかなか10万トンという部分には現実的なものが見えてこないかと思います。そういう意味で少しその辺は一農林水産部とも当然連携をしながら今後やっていきますとしか今は答弁できないと思いますが、その辺は今後の現実的な施策として考えた場合には、クリーンエネルギーの部分で積極的に国にも提案していく。あるいはかかわっていくことが必要なのかと感じているものですからこういう質疑をしているのですが、その辺について現時点で答えられる範囲でお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 取水管を延ばすにも億単位のお金は当然必要な話でして、先ほども申しましたように我々も海洋温度差発電の実証実験の話だけではなくて、先ほど言ったカキの養殖技術に関しても、その研究開発費があるので商品化に持っていくわけですから、そういう事業もいろいろ使えるというのがあります。そこで必要な取水量の話が出てきた場合には、それはまたいろいろ検討する話は出てくるかと思えます。

○大城憲幸委員 現時点ではなかなか答えにくいと思いますが、いろいろお話が出ているように今の1万3000トンで利用率が七、八割という話がありますが、実際には量が少なくて時期によって利用率が上がらないなどの事情もあるようですので、それを2万トン、3万トンという話ではなくて10万トンぐらいにしないと、10年後、20年後、これがあつたから久米島が元気になった、これがあつたから沖縄のエネルギー産業に資するものになったというようなプロジェクトにはならないという部分からは、先ほど言ったように県としてリーダーシップをとって国に対してもさまざまな提案をしていくのは必要だと思いますので、今後の議論につなげたいと思います。よろしくお願いします。

M I C Eの議論をさせてください。230ページです。これまでの議論も含めて、少しとんちんかんな質疑をするかもしれませんがよろしくお願いします。まず、D B O方式で発注するという部分についてこの方式でやるという方針になったのは、その利点も含めてどの段階でどういう組織で決めたのかの説明をお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 当部において大型M I C E施設の整備の検討に着手したのが平成24年度からです。市場が拡大し大規模化していく、特にアジアの成長が大きい。そういったものを取り込んでいくためにはということで、那覇空港第2滑

走路が供用開始される2020年度中に供用開始というのが理想だろうということで、いろいろスケジュールを見ながら検討してきました。昨年の5月に整備場所を中城湾港マリントウン地区に決定した際に一定のスケジュール感を検討しまして、その時点でもなかなか整備期間がそろそろ厳しくなるかもしれない。そういう中で、今後の整備手法については従前の個別個別の設計、建設、運営といった個別個別の方式でいくのか。あるいは委員からございましたDBO方式等々のいわゆるPPP事業としてやるのか。こういったことについての検討を平成25年度ぐらいから進めていましたが、大体昨年度の段階で、おおむねその方向性でさらに検討を進めるということになりました。現段階といたしますか、庁内で例えば大型MICEに関しての意思決定というところで申し上げますと、一つには8月に策定した整備基本計画があります。これは知事決裁されています。その中で、DBO方式によるものを前提にした概算事業費の積算であったり、そういったこと等をやっています。実際に、事業者を公募する段階の決裁においてはそういったものが前提となります。事業者公募は今月末までにとということで考えており、そういう意味では最終的なといいますか、決定は庁内調整という意味では今月末がめどかと思えます。

○大城憲幸委員 8月に出した部分というのは、この成果報告書の中にある大型MICE施設整備運営事業アドバイザー業務の中で議論をして、この方式にすべきだというような方向になったと理解していいですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 そのとおりです。

○大城憲幸委員 午前も議論がありましたから、今の沖縄コンベンションセンターも含めて、この部分では2020年4月の那覇空港第2滑走路の供用開始に向けて取りこぼしが余りにも多い。それに対して逆算してやった場合、この方式というのは説明を聞いてわかりますけれども、ただ一方で我々は政治家としてずっと議論してきた。これだけ沖縄に何兆円というお金を入れたけれども、そのほとんどが本土に還流しているのではないかという議論を市町村議会議員としても、何度もやってきたのですけれども、そういう部分で考えると、設計から建築から運営まで15年でやるという部分が非常に大丈夫なのかという気がしているわけですよ。その辺は地元建築業者の部分に分割発注でやるという話をしますが、もう少し丁寧に運営の部分まで地元の地域産業を育てながら、地元の企業を育てながら丁寧に丁寧に進めていくことが理想ではないかと。この一括交付金を使っ

て、さっきも話があったように国民の税金を使ってやる事業は、やっぱりこれができたから地域が元気になった、これができたから地域の経営者がふえて、地域の産業が活発になったというものを目指すべきだという視点で見ると、この方式を見るとどう考えても疑問が残るのですが、その辺も当然地元市町村も入っての議論があったと思うのですけれども、その辺について考え方をお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まずこの大型MICE施設ですが、施設概要としては3万平方メートルの展示会場というものがございます。これは展示会場としての利用だけではなく、コンサートホールとしての活用等々、そうするとここは無柱空間です。柱を設けずに梁を渡すという方式になります。そういった方式になりますと、技術的な部分もそうですが工事として分割を、工法を分けて分割することが非常に技術的にも、また施工の精度を上げるためにも非常に厳しいということで、ここはおのずとDBO方式によらずとも、ここについては一括発注で、そうなりますとWTO案件という形にならざるを得ないという性質の部分がありました。DBO方式の利点としては、運営における将来的な維持・補修・管理を念頭に置きながら、設計・施工することが1つあります。そうするとある意味維持補修しやすい形状であったり、屋根の形等々もいろいろあるようですが、そういったものを念頭に置きながら整備をする。将来的な運営コストの低減につながる。そして初期としての整備費用の低減にもつながる、そういったことから、DBO方式によると我々の調査結果の中では、同種のを従前の分けた形でやるのに比べると、約10%くらいコストダウンが図れるのではないかとといった結果もございました。加えて間の入札事務が一括でできますので、例えば設計、建設、運営、それぞれの入札業務はしません。一括でやりますので、そういった意味での整備期間の短縮等も図れるということがございます。そういったDBO方式ですが、整備基本計画の中では、本体部分についてはDBO方式でトータル513億円中、438億円にかかる部分をDBO方式により一括発注いたします。加えて、それ以外の立体駐車場であったりペDESTリアンデッキといったもの、あるいは外構といった残りの事業費については分割発注で地元発注をします。そしてDBO方式の整備部分に関しても含めてですが、先ほど公募に向けた最終の詰めをしていると申しましたが、その中で、こういった形で地元の参加がしやすいような条件といいますか、こういった形であれば一下請よりは直で受

けたほうが良いということなどもありますので、どういった条件をつけることでそういったことが促進されるのかという観点から最終の詰めを行って検討しているところです。

○大城憲幸委員 今回のDBO方式の利点についてはわかりますけれども、それを聞いても、15年間の契約で一括してやるという部分については非常に気になる。道路の整備や財源の問題、またこの後議論が出てくると思いますのでそれはおいておいて、DBO方式に至る経過は2020年4月の第2滑走路の供用開始が大きいと思いますし、それまでにつくらないといけないというのが午前中の議論でもあったのですが、その辺は、ほかに2020年にこだわる事情として取りこぼしがある以外に何かあるのでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 MICE振興というのは、観光振興の中における位置づけで言いますと、従前そういうMICEという旅行形態はビジネスツーリズムと呼ばれていますが、沖縄観光の中ではまだまだ取り組みが弱いところでした。沖縄は青い海、青い空に代表されるようなリゾート地という形ですが、例えばMICEの中のインセンティブツアーは1人当たりの消費額が非常に高い。そういった観光としてのメリットも非常に大きい。青い海、青い空ということになると、季節的な要素でも平準化という観点から課題が出てきますが、MICEの場合にはそういったボトム期を埋めるような効果も期待ができる等々ありますので、沖縄観光が1兆円、1000万人を目指していくためには、沖縄観光にビジネスツーリズム、MICEリゾートという新たな新機軸を打ち立てて、それが観光の中の主要の柱の一つにしていくということが重要ではないかと考えております。平成33年度の目標達成に向けた取り組みとして考えた場合には、航空容量が大きく拡大する2020年、そこを供用開始の目標とするのが望ましいのではないかとということで、この間検討を進めてまいりました。

○大城憲幸委員 午前中で出たことの確認ですが、2020年の9月に供用開始、そういう議論があったと思うのですけれども、完成という意味ですか。その辺の確認いま一度お願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 目標として、2020年9月の供用開始です。

○大城憲幸委員 そういう意味で、私もオリンピックにこだわっているのかなと思っていましたが、オリンピックには間に合わないという計算になるわけですね、オリンピックは2020年の8月くらいですから。その後になるということを考えても、MICE

Eの議論がまだ県民に広がっていない気がして、もう少し丁寧に進めてもいいのではないかと思ったのですから、今後もその辺は議論させていただきたいと思います。

次に進みます。修学旅行の議論だけさせていただきます。成果報告書で207ページになります。さっきも少し議論がありましたけれども、農林水産部とも話をしたのですけれども修学旅行、教育ツアーというのは、私はもう少し丁寧な部分があってもいいのかと思っていて、今、自分の地域でもやっていますけれども、6月や11月という時期になると毎日のように受け入れるような自治体もあるのですけれども、例えばこれをグリーンツーリズム、教育ツアーという意味では週に3回以上受け入れてはいけないとか、規制をかけるような話になるが、そのようなものも必要かとも思いますが、その辺について文化観光スポーツ部としてはどういう考えを持っているのかをお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 現在、農林漁家で行われています教育旅行民泊については、その目的が都市の住民が余暇を利用して農村漁村に滞在しながら行う農林漁業の体験等の基盤整備を促進し、農林漁村地域の振興に寄与することが目的となっています。沖縄の民泊は本土とは異なる自然や文化、あるいは県民の生活等にじかに触れることができるということで非常に高い評価を得ていると考えています。一方、民家ごとに体験内容に質が異なるのも事実でして、そういった課題をいかに解決していくかということで県では現在、修学旅行推進協議会を設けまして、教育旅行民泊分科会の中でさまざまな議論をしているところではあります。ただ今後、そういった中で、議員がおっしゃることも含めてもっとその質についても充実させるような形でできないかというのは議論していきたいと思います。

○大城憲幸委員 ちなみに沖縄にいらっしゃる修学旅行生の中で、何割くらいがそういった教育民泊を利用しているかという数字を持ち合わせていますか。もしあればお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 平成26年に沖縄で修学旅行を実施しています学校の約4割に当たる971校、生徒数ですと約15万人が民泊を利用しています。

○大城憲幸委員 今後も少子化の中でこの修学旅行生をどう確保するか、沖縄に来てもらうかということは課題になると思うので、まさにこの教育民泊の部分はポイントになると思いますので、連携して当然だと思いますけれども、議論を深めていただきたいと思います。

○山内末子委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 私からはいろいろ細部の質疑を予定していたのですけれども、各委員から出ましたので大きい話から先にしたいと思います。

私なりに歳出予算執行状況、各部局ごと県全体の表をまとめてみました。その中で各部局と比較すると、商工労働部、文化観光スポーツ部ともに執行率が83.5%、いずれにしても90%を切っている部署として、繰越率も商工労働部で8.8%、文化観光スポーツ部13.5%、不用率も商工労働部5.9%、文化観光スポーツ部3.1%と、県全体の平均よりも高目にある。先ほど来繰り越しの理由、不用の理由等々述べられていたので細部については伺いませんが、ぜひ予算というものは県民の税金、国の税金を使って執行しているという中で、なるべく不用額を減らし1円でも多く執行しながら、県民生活の向上のために使ってもらいたいと申し添えておきます。

それと、私は決算特別委員もしていますのでこの前の委員会で質疑しましたが、他府県との状況はどうなっているかと質疑しましたら、実は繰越率、沖縄全体で10.3%、一般会計ですけれども、他府県で一番低いのが福岡県で2.5%、一番高くても熊本県で6.1%で、不用率においては県全体で2.2%ですが、一番低い長崎県で0.3%、高い熊本県でも1.9%というところで九州と比較しても沖縄の繰越率、不用率は高いものですから、いろいろな理由を先ほどから述べているので追求しませんけれども、やはり執行率を上げる努力を各部局においてもしていただきたいと思います。

それと両部にまたがることで、成果報告書も見させてもらいました。これを見て感じたことがあるので意見として先に申し上げますけれども、まず主要事業の数、私も数えましたが各部ごとに主要事業が幾つあって、それから全体の事業の何%くらいになるのかも含めて、ちょっと共通の質疑として商工労働部、文化観光スポーツ部で主要事業の数と全体の事業の数を教えてください。

○屋比久盛敏商工労働部長 商工労働部におきましては、皆さんにお配りしている主要施策の成果に関する報告書中では42事業です。予算事業単位で数えますと65事業となっておりまして、県全体の数はわかりませんので、何%というのは今手元には数字はございません。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部で実施しております予算事業は、平成27年度で88事業。うち主要施策事業として46事業です。

○西銘啓史郎委員 ぜひ来年度以降このつくり方を

検討してほしいのですが、財政課でつくっていると聞きましたけれども、見せ方として目次がないことと、それから事業数。もう一つ聞きたいのは、この事業の中で県内での発注比率。先ほどある委員からも出ましたが、要はいろいろな予算が県内の企業に落ちている比率がどれくらいなのか。そういったものもいろいろな理由があると思いますが、もしわかればこの数字もどこかで見せてほしいと思います。

○屋比久盛敏商工労働部長 主要事業における発注率ですが、契約金額ベースですと当部では110億7000万円が金額でして、県内発注額が37億2000万円、県内発注率は33.7%です。契約件数で言いますと、447件のうち県内発注件数400件で、県内発注率は89.5%となっています。この金額ベースの発注率ですが、平成27年度については全契約額の6割をアジア情報通信ハブ形成促進事業、先ほどの海底ケーブルの費用が占めているものですから、このような数字になっています。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 主要事業46事業の発注先については集計をしまして、契約発注先ベースで160社あります。うち県内企業が136社、率にして86%でございます。金額のトータルベースの集計は今、手元にはございません。

○西銘啓史郎委員 事前に通告したと思うので、ぜひ準備をお願いしたいと思います。商工労働部から33.7%、その理由が60億円を超える海底ケーブルの件だということわかりました。部として県内発注比率、どのくらいにしていくべきかという目標はお持ちですか。ぜひお持ちなら……。

○屋比久盛敏商工労働部長 これも本土の企業とJVで組んでいるなどいろいろありまして、県内分だけを目標とする数値は持っていません。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県内企業の優先発注は県としての基本的な方針といえますか、考え方もありますので、当部においても可能な限り地元発注に配慮した形で、発注業務等については検討を行って実施しています。

○西銘啓史郎委員 ぜひ県内企業に発注できる分については、極力それも含めて企業の育成—商工労働部、いろいろな形で中小企業の育成等もしているわけですから、そういったこともよろしく願いします。

私からもう一つ、主要事業の点で1点だけ、文化観光スポーツ部の210ページです。主要施策の件で質疑しますけれども、この戦略的課題解決型観光商品等支援事業の中の事業の目的・内容。決算額2億1800万円使いました。実績が20件ですけれども、商

品をつくった造成件数が20件となっていますが、集客はどうなっていますか。

○平敷達也観光整備課長 具体的な集客人員としては、20件の事業で国内外から1万7454人の観光客の参加があったと報告がございませう。

○西銘啓史郎委員 この商品は旅行社につくらせた商品ですか。

○平敷達也観光整備課長 旅行社と観光協会、それぞれの民間含めて公募しています。

○西銘啓史郎委員 私が申し上げたいのは件数を目標にするのではなくて、やはり2億円もかけて沖縄に来てもらうというこの商品、人数を目標にするべきだと思います。目標として件数を数値で書くのは違うと思います。要は、件数は手段であって、県外の旅行会社が何名送客したか。それに2億円も使っているということは、それなりの効果がないとだめですから、高額商品ですから県内の消費も多くなる。そういったことも含めて、文化観光スポーツ部としてはその中身もウオッチしてほしいと思います。

それともう一つ。沖縄県行財政改革プランも見せてもらいました。非常によくまとまっていますので、こういったフォーマットを参考にぜひ成果報告書についてはやってもらいたいと思います。

それと文化観光スポーツ部に質疑です。一般財団法人コンベンションビューロー—ビューローへの委託費は幾らになっていますか。

○前原正人観光政策課長 当部からビューローへの委託の金額ですが、平成27年度契約額は契約ベースで35億4605万6000円となります。補助金が1億6600万3000円となっています。

○西銘啓史郎委員 概算でトータル37億円くらいになるとありますが、全体の事業の何%になりますか。

○前原正人観光政策課長 文化観光スポーツ部全体の予算の約30%です。

○西銘啓史郎委員 決算については監事がいると聞いていますが、文化観光スポーツ部としては決算は把握していますか。

○前原正人観光政策課長 決算書についてはこちらでも見えています。

○西銘啓史郎委員 今年度は幾らですか。平成27年度からお願いします。

○前原正人観光政策課長 ビューローの平成27年度の決算は収益合計が48億4998万1130円、これから費用合計48億2372万1214円を差し引いた収支の差額は2625万9916円となっています。

○西銘啓史郎委員 100万円単位で結構です。今、平

成27年度で各々の事業費、管理費とありますが、個々の科目について質疑に答えられる方はいますか。

○前原正人観光政策課長 詳細の個々の科目については承知していません。

○西銘啓史郎委員 では大きい話で、平成26年度及び平成25年度の同じ経常収益、経常費用、経常収支額、100万円単位で結構ですので説明してください。

○前原正人観光政策課長 今、平成25年度の数字は持っていないのですが、平成26年度の収益の合計が50億3200万円。費用の合計が49億6600万円。その差額が6648万円となっています。

○西銘啓史郎委員 平成25年度は持っていないということですが、私の手元の資料が正しければ平成25年度は経常収支額1億2600万円くらいですよ。平成25年度、平成26年度、平成27年度と見ると、平成25年度が1億2600万円、平成26年度が約6000万円—私は約8800万円の数字ですが、平成27年度が2600万円。率にするとどんどん落ちていきます。この中身、いろいろなものがあるので質疑しても答えられないかもしれませんが、食糧費であったり諸謝金とあるのですが、食糧費と諸謝金について簡単に説明できれば教えてください。

○前原正人観光政策課長 例えば謝金であれば、県からの委託事業の中での講師派遣費用、そういったものだと思いますけれども、詳細については把握していません。

○西銘啓史郎委員 実はビューローは私が議員になる前ですが、2月定例会で大分決算について話題になったと記憶しています。収支額が行ったり来たりしていたので、今年度の決算は私も調べてみたのですが、中身を詳細に我々議員としてチェックしたいのですが、多分、今の答弁だと執行部ではなかなかこの私の質疑に対して答えられないという感じがしますが、これを解決するために、ビューローから誰か呼ぶことは可能ですか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から県からビューローに委託している部分については質疑を行い、足りない部分については資料提供を依頼するのであれば、改めて委員会で協議したい旨の説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 食糧費の中身を、内容を教えてください。

○前原正人観光政策課長 ビューローで実施します

各種会議等、委員会等、記者懇談会等における飲み物等の費用です。

○西銘啓史郎委員 会議費との違いは何ですか。

○前原正人観光政策課長 これについては、後ほどビューローに確認した上で回答させていただきたいと思います。

○西銘啓史郎委員 もう一度、先ほどの謝金についての中身を、わかれば教えてください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この謝金は、県から委託している例えば人材育成事業、これは講師を人材バンク的にビューローで人材育成センターという形で登録をしてもらっていて、企業が研修事業を実施したいという場合に派遣依頼が来ます。それに対して講師を派遣するといった事業等があります。それが委託事業の一つですけれども、それ以外にもいろいろな委託事業があります。そういった中で講師の謝金であったり、委員会を開催した場合の委員に対する謝礼といったもので構成されていますが、全てが県の委託事業に係るかものということは、ビューローの決算資料ですので私どもでその詳細については把握しておりません。

○西銘啓史郎委員 ぜひ、平成25年度、平成26年度、平成27年度と3年間並べて見てもらいたいのですが、私の資料が間違っていなければ、諸謝金は平成25年度4100万円、平成26年度1億1000万円、平成27年度1億3000万円くらいです。平成25年度と平成27年度で300%ふえているわけです。これだけ講師の派遣があったか私はわからないので、要はそういった中身をきっちり県として見ているのかということも先ほど言いたかったのですが、見ていないというのであればしょうがないのですけれども、いろいろな理由があってこの決算もできていると思うのですが、いずれにしても、冒頭の経常収支額が平成25年度1億2000万円くらいから今2600万円、6分の1ぐらいに減っているということも含めて、要はビューローのあり方が問われてくるのではないかと私を懸念したわけです。県の委託事業が間違っているとかそういうことではなくて、ビューローの中で事業費、管理費、この中を見ると人件費もろもろありますけれども、要はきっちりと執行されているかどうかは私の目には映らないものですから、私としては質疑したい点が多々あるものですから、そこが先ほどの話につながるのですが、どこかの委員会できっちり質疑させていただければと思います。要調査事項としてお願いしたいと思います。

○山内末子委員長 ただいまの質疑については、要調査事項として提起したいということですので、誰

にどのような項目を確認するのかを簡潔に御説明をお願いします。

なお項目等の説明については、質疑の時間に含めないこととします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 できれば、ビューローの役員。経常収益額の平成25年度、平成26年度、平成27年度の推移。大項目でいうと事業費、管理費の明細の中身の確認です。その中には職員給与も含まれますけれども、もろもろ適正な執行になっているかを聞きたい。

○山内末子委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の調査終了後に協議をいたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 細かい話で恐縮でしたけれども、この決算報告書や成果報告書は皆さんの1年間の成果ですから、主要事業は自信を持ってこういうことに使いました、こういう成果が出ましたというバイブルだと私は思いますので、見せ方を検討してもらって我々議員にわかりやすいように、県民にわかりやすいようなフォーマットに変えてください。お願いします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時43分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

山川典二委員。

○山川典二委員 主要施策の成果に関する報告書からまず152ページで質疑します。アジア情報通信ハブ形成促進事業について伺いますが、このネットワークの使用料ということで64億8000万円、20年分ということですが、このケーブルの所有者はどなたですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 NTTコミュニケーションズ株式会社です。

○山川典二委員 このケーブルを敷設した首都圏—当初香港、シンガポールまでですけれども、この敷設事業費、工事額は幾らで、いつからいつまでの期間に完了しているのかを教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 まず訂正させていただきたいところがあるのですが、先ほどNTTコミュニケーションズ株式会社と申し上げましたが、NTTコミュニケーションズ株式会社を含めた海底ケーブル、首都圏からアジアに直結している。これはほかのアジアの例えば香港、シンガポール、フィリピン

ンにも陸揚げしていますので、そのいわゆる通信事業者との共同所有になってしまっていて、いわゆる国際コンソーシアムの所有です。

ただいまの質疑の中で既設部分、通称ASEケーブルと呼んでいます、この7400キロメートルのいわゆるケーブルについては、民間の国際コンソーシアムの所有になっていますので、我々沖縄県ではこれが何年かかって、全体で幾ら事業費がかかったかは持ち合わせていませんので、後ほど調べて報告したいと思います。

○山川典二委員 後ほどお願いします。このアジア経済戦略構想の重要な項目の一つであるスマートハブのインフラ部分の質疑をしたいのですが、沖縄の分岐部分、総工事費が幾らかかったのか—これは出ていますね。要は耐用年数が知りたかった。通信インフラのケーブルの耐用年数はわかりますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 通常は約20年間と言われています。

○山川典二委員 前年度のネットワーク使用権購入費が64億8000万円で20年分と聞いていますが、そうしますと新規であれば耐用年数20年ですが、既にでき上がった既存の部分に分岐してつくっているのがありますから、耐用年数は過ぎますよね。いかがですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 今、委員の御質疑の中で既設のASEケーブル、もともと引かれた本体部分はNTTコミュニケーションズから聞いたところ、最新のケーブルで大体五、六年前に敷設したということでしたので、我々が敷設した部分については360キロメートルの延長部分ですが、その部分は耐用年数20年というところですが、通常海底ケーブルは、耐用年数はもちろんそれぞれ20年とありますけれども、既存の今動いている海底ケーブルはもっとそれ以上に実際使用しているという現状もあるようでして、伝送装置、いろいろな装置をかえていけば25年から30年は使用できるということで伺っています。

○山川典二委員 それは推測でしょう。耐用年数というのは法的にあるはずですから、それはしっかりときちんとした数字を後で出してほしいと思います。

○盛田光尚情報産業振興課長 後ほど調べて御報告したいと思います。

○山川典二委員 今後、維持管理費というものは出ないのですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 これは我々が使用する権利を20年間で買っています。維持管理費等は県からは全く出ません。

○山川典二委員 それで、ケーブルを利用中が2社、そして申請許可をもらおうとしているところが5社。合わせて7社ということですが、これは全て県外の手ですが、県内でこの通信回線を使おうというところはあるのでしょうか。

○盛田光尚情報産業振興課長 実はこれ、申し込みをされているのは県内企業もいらっしゃいます。全て県外だけではございません。

○山川典二委員 県内で何社とか細かく言ってください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県内2社で、申請中が1社、使用中の企業が1社ということになっています。

○山川典二委員 この2社は純粋な地元資本ですか。それとも県外大手の関係の資本が入っている、あるいは技術提携している会社ですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 2社とも純粋な県内の企業です。

○山川典二委員 要するにこの通信回線を使う中で、インセンティブをつくって、ハードルを低くして県内の中小零細業者でも十分に使えるような仕組みにしてほしいのですが、そういう仕組みになっていますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 今のところ、基本的に契約単位が1ギガということでかなり大容量の帯域を使うようなところで、大量のデータを流せるような形での内容になっているものですから、今、委員のおっしゃるような中小企業でも細かく使えるようなものになっていないというところですが、そのあたりはサービス事業を展開していますNTTコミュニケーションズ株式会社、ソフトバンク株式会社、2社ともまた調整をしながら、県内中小企業でも使えるような帯域に持っていきけるかどうかを調整、検討してみたいと思います。

○山川典二委員 これは県の重点戦略項目にも入っていますし、県内企業が本当にいい意味での刺激的に、アジアに向かっていろいろなサービスを展開する大きなインフラですから、その辺はハードルを低くしながら誰でも気軽に使えるようにしてほしいと要望します。

2番目に国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業について平成27年度実績で賃貸工場あるいは分譲の入居、撤退実績を教えてください。156ページです。

○金城清光企業立地推進課長 うるま地区の入居企業いわゆる一般賃貸工場で31社。素形材産業賃貸工場で13社。高度技術製造業賃貸工場で7社の51社が

入居中です。

○**山川典二委員** そうではなくて、平成27年度実績です。

○**金城清光企業立地推進課長** 16社が立地をしています。うるま地区で16社です。

○**山川典二委員** 撤退したところはないのでしょうか。

○**金城清光企業立地推進課長** 平成27年度中に退去した企業が4社ございます。

○**山川典二委員** 次に、161ページの新産業研究開発支援事業ですが、これは11社のリストと各社の交付額を後ほど資料でください。この間は6社のパンフレットしかもらってないのでお願いします。

○**伊集直哉産業政策課長** 個人情報も含まれているということで、公表されている資料について御提供させていただいたところですが、今、委員から御指摘があった点も含めて持ち帰りまして、出せるかどうかという部分を検討した上で、資料の提供も含めてどうするかを返事させていただきたいと思います。

○**山川典二委員** それでは次に163ページこれは先般報道にもありましたけれども、沖縄中央クラスターですか、その話がありましたのでそれについての詳述をお願いします。簡単でもいいです。

○**山城貴子ものづくり振興課長** 今、委員から質疑のありました成果報告書の163ページ。これは再生医療に関する事業を実施しているもので中央クラスターとは別になります。中央クラスターといいますが、今、沖縄県では健康医療バイオ産業を沖縄のリーディング産業と呼ばれています。観光、それから情報産業、ITに続く産業として育成をしていこうということで県が取り組んでいるところでして、それについての基本構想といいますが、今年度、外部有識者を入れた検討委員会を実施しているところです。その調査事業を昨年度実施して、その中で例えば西普天間地区に琉球大学が移転する。そういったものの周辺にバイオ関係の企業もうるま市等にある。そういったところをクラスターとして形成してはどうかという調査報告が昨年度なされていますので、それに基づいて、今年度具体的なロードマップを策定していく予定となっています。

○**山川典二委員** 先端医療技術の実用化、医薬品開発等々テーマがございまして、先端医療技術は沖縄の大きな将来の産業に発展し得る可能性があるものですから、ぜひまた鋭意お願いしたいと思います。

クリーンエネルギーのところだけほかの委員からもありましたが、視点を変えて質疑させていただきたいと思います。水溶性天然ガスについて3カ所で

平成24年度から調査をしていますね。それについて検討して、事業化に向けてという話がありましたが、もう少し具体的に時期も含めて説明をお願いします。

○**伊集直哉産業政策課長** 県内3カ所で先ほども御説明いたしましたが、那覇市、南城市、宮古島市で3つの試掘井を掘りまして、それぞれのかん水や天然ガスの量について調査を3年間かけて、平成24年度、平成25年度、平成26年度にかけて実施をしています。平成27年度からはそれをどのように活用していくかの検討委員会を設置しまして、そこでそれぞれの各主体といいますか、市町村が主体となつてどのような事業を展開していくのかを検討しているところです。

○**山川典二委員** 平成27年度1年間検討しているわけですから、具体的に計画が出てきてもおかしくないと思いますが、各3市の現状はどうでしょうか。

○**伊集直哉産業政策課長** 那覇市に関しましてはスポーツ関連施設に活用する。高ジェネレーション発電の部分です。南城市は農業利用について検討していく。宮古島市は観光利用ということで、方向性は定まっています。

○**山川典二委員** 沖縄で出る水溶性天然ガスの特徴は他県と比べてわかりますか。新潟県、千葉県、宮崎県、4カ所ありますが、3カ所は既に事業化されています。沖縄は初めてやりますが、その差異といいますか、違いはわかりますか。

○**伊集直哉産業政策課長** こちらで承知をしているのは、他の都道府県と比べて差異がないと捉えているということです。

○**山川典二委員** もっとよく調べてください。本当に差異がないですか。

○**伊集直哉産業政策課長** 成分やその辺からの比較においては、ほとんど差異がないものと……。

○**山川典二委員** 那覇市議会からずっと私は追っかけて調べていて、新潟県と千葉県は見てきましたが、大きな違いは成分の中でヨウ素です。ヨードチンキのヨウ素。これが圧倒的にほかのところと違うのです。そういう認識はないですか。

○**伊集直哉産業政策課長** かん水のみと比較だと勘違いをしていましたので、ヨウ素が含まれるというのは、温泉利用ではなく資源として活用できると認識しています。

○**山川典二委員** 今、西原町でも進んでいますけれども、このヨウ素、エネルギーで我が国が本当に唯一世界に輸出できるのがヨウ素なのです。原子力発電の汚染を一番効果的に抑えるのがヨウ素なのです。したがって、外に出すものがなく一福島に持ってい

きましたから、急遽沖縄で開発をしようという話になった経緯は、その辺は理解していますか。

○伊集直哉産業政策課長 その経緯については聞いています。

○山川典二委員 つまり、かん水と一緒にヨウ素がいっぱい出てきますから、それを西原町でも始めていますが、非常に付加価値が高い原料、エネルギー源ですからそれをぜひ……。3市それぞれの目的はいいです。一方でこのヨウ素も捨てるのはもったいないですから、これを何とか事業化できるようにしていただきたいのですが、その辺の検討はされてるのかどうか。

○屋比久盛敏商工労働部長 西原町で開発する東京都の会社、何回か私のほうにも訪れてきて、これは沖縄総合事務局もかかわってぜひ開発したいということで早々に取り組みまして、やっと鉱業権もある程度取得できるということになっていて、スケジュールが具体的に示されています。まだ試掘という段階の試験を行った後から実用化に行けるかどうかの判断が2年後くらいに出るという話になっていますので、その辺も見きわめながら我々も今後考えたいと思っています。

○山川典二委員 那覇市のこの県庁の真下は、1000メートル未満で鉱脈に当たります。南城市は2000メートルです。西原町は約1800メートル。宮古は2000メートル。非常に可能性があるのです。そういう意味では西原町でも出てきますけれども、那覇市でも非常に800メートルくらいで出てきますから、鉱脈が慶良間諸島、久米島、場合によっては宮古島のあたりで豊富にあるということはデータで御存じでしょう。確認したいのですが。

○伊集直哉産業政策課長 3本の試掘井の中では、南城市においてはヨウ素が確認されています。

○山川典二委員 いや、那覇市にもあります。余りいい加減な話ばかりしないでください。那覇市にもあります。

○伊集直哉産業政策課長 那覇市でも確認はされていますが、相対的といいますか、量は少ないという状況になっています。

○山川典二委員 試掘する場所がありまして、十分とれるところもあるのですがそれはいいとして、要はこの事業化、産業化をぜひ意欲的にやっていただきたいと思うわけです。国内で4カ所しかとれなくて、3カ所は既に水溶性天然ガスが出るけれどもヨウ素はほとんど出ない。沖縄だけなのです。ある意味、産業化が非常に見込めるということで、その辺はぜひ研究なさって、この自然エネルギーをしっかりと

りとつくっていただきたいと思います。

幾つか通告がありました、もう時間がないので最後に1点。241ページの琉球王国文化遺産集積・再興事業について聞きます。国外流出の琉球王朝の遺産といいますが、件数あるいは場所を教えてください。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 流出文化財については、一義的には教育庁の所管で、当部では流出件数等内容については把握していません。しかし、過去に県教育委員会が米国及びヨーロッパで所在調査を行っていきまして、これによると米国では34施設において1041点、ヨーロッパにおいては22施設において470点の資料を確認しています。この所在調査の内容自体が教育庁によると非公開ということで、当部ではその内容については把握していません。しかし、これまで返還された流出文化財と言われるものは6件ございまして、それは全部当博物館にございますので、その内容については承知しています。そのいわゆる返還された流出文化財について申し上げますと、昭和28年、おもしろさうし、中山世鑑、聞得大君の雲龍黄金かんざしなど53点の文化財が返還されています。昭和62年には旧大安禅寺の鐘、平成元年には旧栄福寺の鐘、平成3年には旧大聖禅寺の鐘が返還。最近では平成13年の間切図。これは絵図ですけれども絵図が6点が返還されています。いずれもこの資料は当博物館に所蔵されています。

○山川典二委員 今、返還された文化財についての価値といいますか、どれくらいのレベルのものですか。国宝級のものとか、そういったものが出てきているのか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 国宝というのは、国が指定する重要文化財の中からさらに指定するものですが、今申し上げた6件の返還されたもの、おもしろさうしが重要文化財です。それから聞得大君の雲龍黄金かんざしはたしか重要文化財です。平成13年に返還された間切図がことしの8月に重要文化財に指定されています。

○山川典二委員 例えば博物館や国外にあるのでしょうか。とりあえず所有権はどういうところにあるのでしょうか。所有権の有無です。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 それについては私のほうでは調べていません。

○山川典二委員 返還される時は買い取りですか、無償提供ですか。6件につきましては。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 これまでについては無償で提供、返還されたと同っています。

○山川典二委員 今後の取り組み、非常に重要な事

業、課題だと思しますので、続けるのかどうかの取り組みを教えてください。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 まず返還に当たりましては、現所有者の同意を得ることが前提となります。了承が得られればその輸送方法や受け入れ先など、例えば県教育委員会、あるいは米国であれば米国領事館、そういった関係機関と協議した上で、返還に向けた取り組みを進める必要があると考えています。ただ、いずれにしても琉球王朝時代に持ち去られたものが結構ございますので、今後とも教育委員会と連携しながら、返還に向けて取り組んでまいります。

○山内末子委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 主要施策の成果に関する報告書からです。157ページ、航空機整備基地整備事業についてですが、この詳細、先ほどお願いしていた図面等含めての説明をお願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 現在、予定地が那覇空港滑走路沖合近くといたしますか、この赤い四角で囲ったところです。空港ターミナルの反対側にそれぞれの格納庫があるのです。JALなどのそれぞれの格納庫の横に新たに航空機整備基地として格納庫のようなものをつくらうという計画です。ただ、この白地ですが、もともと昔はナイキミサイルの基地として、現在はパトリオットミサイルの発射台になっていて、それぞれ凹凸をつけて隠れるような、アンテナを隠すようないろいろな施設があって、それに一部かかっているものですから、ここの調整にいろいろな時間を要したということで繰越金も発生したり、不用額が発生したりしているわけですし、今現在とはまっているわけです。ここが盛り上がっているものですから土量が出てくるわけです。この土量を本当はこの第2滑走路、現在建設中ですがそこに持っていけないのではないかと我々は思っていました。ところが、この土は最初投入するような土ではないと建設現場の国から言われまして、ではこの土をどこに置くかと、ここら辺には置けないのか、さもなければ搬出してくれという話ですから、搬出となると相当お金がかかるし期間もかかる。トラックも必要ですから、それを何とかやりくりして一資材置き場にもなっているのですが、少しずつ、そんなに遠くに持っていかないで、ここに置いて整地を始めるという段取りをしています。補償費を払わないとなくなつたということは、陸上自衛隊にとっては移転なのです。移転の場所をつくってくれということで、彼らはこの辺に新たな代替基地をつくっています。それに関して補償費を国土交通省と折半

して払うということで、ことしの3月に話がついてその支払いの準備に入っているという段階です。そのために、この工事の関係で新たなトラックが通れるような道路にしないといけないなど、いろいろな付随の工事が出ていまして、進捗はなかなか苦労している状況です。今の現状はそういうことです。

○島袋大委員 パトリオットミサイル配備基地とセットで、その場所の老朽化で新たな移設も含めての約束事項だと思っていますが、パトリオットミサイルの配備地に関しては県からも予算が出ていますよね。

○屋比久盛敏商工労働部長 出ています。

○島袋大委員 まさしく知事が言う新基地はつくらせないと言っておきながら、こういうパトリオットミサイルの配備の新基地をつくと。これを沖縄県議会、県政与党も含めて、私は予算を認めた後にこの事業が進んでいると理解していますけれども、どう思いますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 ちょっと答えにくいのですが、新基地建設というよりは、我々は移転ということでお願いして、国土交通省も入りまじし防衛省も入りまじし。その中で、この使えなくなった部分の移転先ということで考えています。

○島袋大委員 当然、辺野古に関しては新基地でないと考えますから、まさしく今商工労働部長がおっしゃるように、パトリオットミサイル配備の新基地ではなく移転です。これを今の県政は新基地と言ったので、ここも新基地だろうという確認でありました。これ以上は聞きませんが、その予算を県政与党の皆さん方は賛成して、今事業が進んでいるということで決算での確認です。

次、158ページ。沖縄大交易会の第2回がスタートしたと思いますけれども、第1回終了後に、大交易会をする上でMICE誘致のいろいろな面で誘致合戦もありましたけれども、そのバイヤーもろもろ含めて来る参加者によって、沖縄県の道路網やアクセス道路、あるいはホテル含めていろいろな面での要請・要望やアンケートをとってくださいという要望を一般質問等でも行いましたが、あれからどうなっていますか。来場者、バイヤーもろもろ含めてアンケートをとって、大交易会についてのアンケート等々は実施しましたか。

○屋比久盛敏商工労働部長 直接的にアンケート票は持っていませんが、私の記憶では、バイヤーやサプライヤーの満足度の中でいろいろなことを聞いている部分があったと思います。例えばアクセスがよい、広さがいいとか、もうちょっと事前的な情報が

ほしい、そういったもろもろのアンケートだったと思っています。

○島袋大委員 ぜひとともに次の大交易会も含めて、その辺の上がってきたものを精査して、やはりMICE施設をつくるという動きがあるので、その辺またいろいろな面でいいような形でできるように両部署で議論していただきたい。

次は167ページです。その中で、小売業において全国展開を北海道から九州まで、全国10エリア550店舗において沖縄フェアを実施したとありますが、その実施した後の売り上げ、もろもろ含めて波及効果、販路拡大について調査等を行っての数字的なものは出ていますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業は県産品拡大展開総合支援事業と申しまして、その中で補助金項目がございます。その平成27年度交付額が161件、2048万9220円交付してございます。いろいろな実績は4億7139万1049円という報告があります。

○島袋大委員 これは沖縄県物産公社と連携してやっているかと理解していいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 確かに委員がおっしゃるように、一番大きいのは一これは委託事業とまた別の事業になるのですけれども、沖縄県物産公社になっています。

○島袋大委員 この間、沖縄県物産公社を視察して、その中でも意見交換をしたのですが、沖縄県内で販売員として募集をかけて、本土に行って販売員としてやっているかと聞いたのだけれども、それでいいですか。

○玉那覇靖産業振興統括監 これもいろいろケース・バイ・ケースがあって、こちらで雇っていく場合と、また向こうの県人会を通して一旅費等々コストがかかるので、向こうで募集する場合、本当に臨機応変でいろいろな量販店がありますので、沖縄好きの県外の人など、臨機応変に対応しています。

○島袋大委員 我々自民党の調査研究視察のときに、販売員として頑張っている方々の意見を聞けば、サーターアンダギーをつくった後で販売する位置が30メートル、40メートルも離れて、非常に支障を来しているという意見等もあったものですから、販売促進で売り上げを上げるのであれば、販売員の皆さん方から終わった後にアンケートをとって、いいような形で県産品の販路拡大も含めて、次年度に向けて設置するときからこういった面で考えるべきだと思いますが、どうですか。

○玉那覇靖産業振興統括監 いい御指摘ありがとうございます。この辺も随時改良しながらですが、新

しい店舗の場合だとサーターアンダギー自体が向こうの総菜担当者がわからなかったり、オペレーションのやり方が微妙に違って、販売員でこだわる人がいて、やっぱりサーターアンダギーだと上が2つに割れていないといけないとか、向こうの担当者のごたごたしたりしているので、そのあたりを細かく丁寧にやっていこうという話し合いは進めていきたいと考えています。

○島袋大委員 169ページです。海外事務所についてですが、各事務所の県からの職員の数字は聞きましたが、大体あちらに行くと任期は何年くらいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 県職員の事務所長として派遣して、原則3年です。

○島袋大委員 僕もこれは毎回話をするけれども、3年後に本庁に帰ってきたときに、これだけ専門分野で販路拡大も含めて、海外の言葉も話せる中で一部署の配置です。これも人事課を含めて議論をしてくれということですが、商工労働部や文化観光スポーツ部でこういった形で、アジアの橋渡しとしていろいろな面でやるべきだと思うのですが、そういった形はどうなっていますか。今の現状は。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 おっしゃるように、人事配置は総務部人事課でやっていますが、私が知る限りでも当課、アジア経済戦略課2名、海外事務所の上海で2名所長経験者がいます。文化観光スポーツ部でも私が知る限り、観光振興課でも2名いらっしゃる。大体文化観光スポーツ部や商工労働部に戻ってくるケースが多いように感じています。

○島袋大委員 ぜひとともに次年度に向けて、期間が終わって帰ってくる職員がいるのであれば、ぜひとともに文化観光スポーツ部と商工労働部で、その分野の中で頑張ってもらおうという意気込みでないかと、本人もいろいろな面で自分のやりたいこともあるでしょうからどう思いますか。お二人の部長、その辺次年度に向けて。

○屋比久盛敏商工労働部長 私は前田文化観光スポーツ部長が台湾事務所にいたときの現場での担当係長でしたので、確かに戻ってきたあのころは管理職を行かせていたのですが、我々の時代からは主査クラスを行かせるようになりました。それは人材育成という意味合いを相当含めていましたので、彼らがそこで得たものを本庁に帰って返すというのは議員のおっしゃるとおりでして、適正適材に対処していきたいと思います。文化観光スポーツ部長のように育つ人も出ています。

○島袋大委員 次は209ページです。リゾート形成ということでリゾートウェディングもろもろやってい

ますが、総額の内訳、5つの項目をやっていますが説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 決算額は平成27年度で7861万5000円となっていて、事業概要としては細かい事業ごとには決算額は出しておりません。

○島袋大委員 これは委託業務ですか。どちらかに委託しているのですか。

○糸数勝観光振興課長 ビューローに一括して委託しています。

○島袋大委員 ですから、これはビューローに委託して、その詳細は5つの事業でやっているという報告しかないということですか。

○糸数勝観光振興課長 資料はありますが、現在持ち合わせてないということで御理解いただきたいと思います。

○島袋大委員 続いて211ページです。誘客プロモーション対策事業、外国人観光誘致もろもろありますけれども、これも委託事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 全額委託です。

○島袋大委員 どちらにですか。

○糸数勝観光振興課長 ビューローです。

○島袋大委員 212ページです。国内需要安定化事業ですが、ここも委託事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 一緒です。

○島袋大委員 これはどちらですか。

○糸数勝観光振興課長 ビューローです。

○島袋大委員 214ページです。沖縄観光国際化ビッグバン事業、これは先ほど10項目まで予算の割り振りがありましたが、これも委託事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 これは細事業ごとに委託先が異なります。

○島袋大委員 10事業で委託業社が別々なら、説明してください。

○糸数勝観光振興課長 海外路線誘致活動強化事業、国際チャーター便包括支援事業、定期便就航促進・活性化支援事業、海外新規市場開拓事業、これは戦略開拓市場と新規市場向けです。海外市場誘致強化事業、重点市場向けについては、ビューローに委託しています。続きまして沖縄観光ブランド戦略推進事業、沖縄旅行商品プロモーション事業、Next沖縄事業、外国人観光客誘致強化戦略策定事業につきましては、株式会社電通沖縄、株式会社電通企業共同体に委託しています。最後に、海外市場誘致強化事業、重点市場については、一部沖縄県産業振興公社に委託しています。

○島袋大委員 215ページ。こちら5項目ありますが、これも委託事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 全てビューローに委託しています。

○島袋大委員 続いて232ページ。これはどこに委託していますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 株式会社JTB沖縄に委託しています。

○島袋大委員 233ページはどちらに委託していますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 こちらは委託ではなく補助金で、ビューローと沖縄県体育協会にやっています。

○島袋大委員 これだけビューローに委託していますが、沖縄ナイトin東京、沖縄ナイトin大阪がありますよね。あれはどこに委託して予算や決算はどこを見ればいいのか。実際、幾らかけたのか。去年は東京、大阪、台湾、韓国でもやっていませんか。

○糸数勝観光振興課長 沖縄ナイト事業が4649万9000円。ビジットジャパン地方連携事業が900万5000円です。東京の会場費で1200万円、大阪の会場費で600万円のほか、次の事業、企画運営費、調整費、実施旅費については一緒ですが、企画運営費、東京・大阪は1300万円、調整旅費で同じく20万円、実施旅費が180万円。台湾の事業費が1349万9000円です。

○島袋大委員 韓国は。

○糸数勝観光振興課長 韓国は別事業でやっていません。

○島袋大委員 これは何の事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 観光誘致対策事業です。

○島袋大委員 幾らですか。

○糸数勝観光振興課長 ビジットジャパン地方連携事業は観光誘致対策事業です。もう一つ、委託先ですが、東京、大阪、韓国、台湾全て基本的にビューローに委託しています。

○島袋大委員 ビューローがやっていますが、ビューローがどういった形態でどの事業者と契約しているのかわからないということですか。

○糸数勝観光振興課長 再委託につきまして、東京、大阪は株式会社ニッポー。韓国については株式会社アサツーディ・ケイ。台湾については株式会社電通です。

○島袋大委員 そういった形で契約されていると理解していいですか。

○糸数勝観光振興課長 はい。

○島袋大委員 当初、我々議会の質疑でビューローは当初3717万円の赤字で、いろいろ議論があったけれども、後々26万円という黒字という形で報告がありました。その中で、施設修繕整備費など諸経費を

来期に繰り越したのに加えて、営業努力によるコスト削減や管理の収益増で黒字にさせたというけれども、先送りした事業については幾つありますか。

○前原正人観光政策課長 ビューローの昨年12月に行った決算の見通しにおいて約3700万円の赤字が見込まれるということでしたが、その後、修繕費用—これは自主事業でビューローがやっているブセナ海中公園等の修繕費用、この中で先延ばしができる部分についての圧縮、それからその後の沖縄コンベンションセンター等の予約増、こういったもので最終的には黒字になったということです。

○島袋大委員 幾つですか、この2つですか。事業はこの2つでいいということですか。

○前原正人観光政策課長 数については承知していませんが、例えば沖縄コンベンションセンター予約増については、複数の大型イベントが入ったと聞いています。

○島袋大委員 当初予算のときには海軍壕公園はありませんでしたか。海軍壕公園は、要するに事業を先送りにされて、その中に海中公園ももろもろ含めて、その中に海軍壕公園の修繕もなかったでしょうか。

○前原正人観光政策課長 先ほど申し上げたブセナ海中公園、それから沖縄コンベンションセンターの予約増という形でビューローから聞いていますけれども、海軍壕公園についてはもしかしたら入っていたかもしれませんが、詳細は聞いていません。

○島袋大委員 当初3700万円赤字があって、何日かたって26万円の黒字が出て、その中で修繕費もろもろいろいろ調整をした後に営業努力で……。沖縄観光コンベンションビューローがいろいろな面で人がふえたから黒字になりましたと言うが、かなりずさんな考えなのですよ。3000万円近くの赤字と言って、急遽調べたら収益があったから26万円の黒字になりましたと。ブセナ海中公園という莫大な観光客を有するところも先送りしているような形で、これを決算の中で、はい、そうですかということで我々は終われますかということです。ですから、今聞くように担当部署の文化観光スポーツ部にしっかり答弁も頑張ってくださいしていますが、我々が指摘の中でそれ以上踏み込むことになっても答弁がなかなかできませんから、しっかりとビューローの執行部も呼んでいただいて、これは決算ですから。これだけ文化観光スポーツ部の30%近い予算をとって、今、成果報告書を見てもほとんど委託事業はビューローです。ビューローは委託で受けるけれども、その枝葉となる予算がどうなのか。どういった形の発注形態になっ

ているのか。これも含めて我々は委員として審査すべきだと思います。委員長、そういったものも含めて、私は要調査事項も含めて検討するに値すると思っていますから、お取り計らいをお願いしたいと思います。

○山内末子委員長 ただいまの質疑については、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのかを簡潔に説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑時間に含めないことといたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 私が言ったとおりにその流れを含めて、ビューローの執行部を含めてお越しいたいて、そういった形での決算でありますから予算の決算の審査でありますので、しっかりと答弁できるような形で願いたいと思います。

○山内末子委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の調査終了後に協議をいたします。

以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項（委員会協議用）の順番でお願いいたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 ぜひTPPに関しまして、沖縄県の農林水産業に与える影響がかなり見込まれます。その対策及び県のしっかりした対策チームをつくるように要望したいと思います。ことしの2月に参加12カ国が全て署名を終えております。そしてことしの6月に、米国におきましてTPAというのですが、これは貿易促進権限といいまして、TPPにかわる同じ価値を持つ承認案が正式に可決を見ております。したがって、我が国におきましても今国会でTPP承認案が出されまして、いよいよ可決に向けての大詰めを迎えております。そういう時期におきまして2018年、再来年の4月には批准発効の予

定でございますので、そういうスケジュールから見ましても、今、沖縄県庁内の対応というものが、決算特別委員会の議論の中でも非常に不安を持つものがあります。したがって、早急に危機感を持ってしっかりとした対策をここで確認する作業が必要でございますので、知事をしてぜひその辺の確認作業をさせていただきたい。そのように思いまして、要調査事項に上げていただきますようお願いいたします。

○山内末子委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの平成27年度決算報告書、その中の貸借対照表、正味財産増減計算書がありますけれども、その件に関して何点か確認したい点があります。それは文化観光スポーツ部から委託を受けている事業として約38億円の事業がありますけれども、詳細についての各予算項目と中身を我々は議員として把握しておく必要があるということもあり、質疑をさせてもらえればということで提案させていただきました。

○山内末子委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 主要施策の成果に関する報告書の中でも観光宣伝誘致強化費等がかなりありましたけれども、この中でも一般財団法人沖縄コンベンションビューローの委託内容がかなり多い中で、詳細について質疑等も行いましたけれども、県当局からはちゃんとした答弁はなかったとっております。ですから、その中でしっかりとビューローの役員の方を呼んでいただいて、その中で議論をしたいということでありましたけれども、地方自治法、条例等もろもろある中で、これはしっかりとそうであれば記載をしていただいて、委員長からしっかりとそういう議論があったという報告もいただきながら、我々経済労働委員会の中でも、所管事務調査の中でビューロー役員の方々を参考人として呼べるのであれば、その中でまた議論をしていきたいと思っておりますので、お取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

○山内末子委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

意見はありませんか。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 TPPの問題ですけれども、この件につきましては、この問題が惹起してから大分い

ろいろな議論がなされております。県の対応等もしっかり政府に要請することは要請している。JAも一緒に連携しながらです。ですから対策部署の設置、そしてまた今国会で批准されてようとしていることでもあります。こういうところ、何も決算特別委員会の中で知事と呼んでということにはならないだろうと。今回の委員会の中でも、農林水産部長が県の対応については答えていると私は理解しております。今後、対策部署の設置についての要求もありますが、この件につきましては、ぜひまた11月議会の代表・一般質問で十分に私はできると思っておりますので、1番目のTPP関連についての知事の招聘については反対ということを表明しておきます。

あと、西銘委員と島袋大委員の一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー関連ですが、先ほどまとめて島袋大委員が地方自治法の関連もあって、この決算特別委員会ではできないということが示されております。そしてまた御本人も特記事項として、こういう議論があったということにはぜひやっていただきたいということでもありますので、その辺のところは要調査事項ではなくて、西銘委員の意見、島袋委員の意見は特記事項で構わないと思っております。

○山内末子委員長 ほかに意見はありませんか。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 山川委員のTPPの関係ですが、農林水産部長も答えているし、その関係では今政府も審議をしている中で、それで被害額がどれくらいあるかというのが黒塗りで出されているものだから、どれくらいあるかというのは今算定もできないような状況です。答弁もしておりますから、あえて知事と呼ぶというのはいかがなものか。私は呼ぶ必要はないと思っております。

それからビューローも地方自治法上、この決算特別委員会に説明員として呼ぶことはできないということですから、特記事項という形で、先ほど大城一馬委員からもありましたようにそういうことではないですか。

○山内末子委員長 ほかに意見はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 TPPについて見解も違うわけですが、基本的に担当部長が答えた以上には知事も答えようがないという現状だと思われま。それで今国会で批准に向けた議論が始まったばかりということであって、肝心の米国大統領選挙における候補者自体が、共和・民主両党の大統領候補はTPPは反対だということ、新たに誕生するであろう、米国においても、このTPPの批准に向けた動きが不透明

な中で、日本は残念ながら先走っているという状況が見られます。ですから、2年以内に批准するという見通しも含めて立たない中で、知事をあえて呼ぶ、その対策チームもどうなのかと。今現在つくる必要さえもないような状況のもとで、知事を呼ぶということには賛同できないので明確に反対したい。

ビューローについては、外郭団体の管理権に及ぶものは県議会が呼べないという制度上の制約もあるので、この提案自体については、先ほど自主的にできないという前提に立って、今後の取り計らいをと島袋大委員は述べましたので、その方向で進めるべきだと思いますので、意見を述べさせていただきます。

○山内末子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、T P P対策についてを報告することで意見の一致を見た。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について協議した結果、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの事業管理費及び同ビューローへの委託内容の詳細についてを報告することで意見の一致を見た。)

○山内末子委員長 再開いたします。

特記事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時24分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子